

財 政 事 情 書

令和5年11月公表

基 山 町

ま え が き

この「財政事情の公表」は、町民の皆様に基山町の財政がどのように運営され、どのような状況にあるのかを知っていただくために毎年2回（5月及び11月）行っているものです。

今回は、令和4年度の決算、令和5年度の9月までの補正予算及び予算の執行状況などについて、その概要を掲載しています。

本町において、令和4年度決算では、歳入が前年度より5億6千3百万円減の90億5百万円、歳出が5億5千万円減の87億2千万円となり、形式収支は約2億8千7百万円となりました。各種交付金、国庫支出金、財産収入、町債の減少が歳入の主な減少の要因となっています。また、子育て世帯への臨時特別給付金事業、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業等の扶助費、三国・丸林線道路改良工事の事業費減や公立小学校の大規模改造工事がなかったことが歳出の主な減少の要因となっています。

財務指標については、経常収支比率91.6%、実質公債費比率7.0%、将来負担比率なしとなっています。

なお、令和5年度一般会計の9月補正予算段階での歳入歳出予算は前年度の同時期より5億7千万円増の89億6千万円、令和4年度末の町債残高については前年度より約3億8千万円減の約63億5千万円となっています。

今後とも、収支バランスに留意し健全な財政運営に努めてまいりますので、町民の皆様におかれましても、町政発展及び財政健全化のため、より一層のご協力、ご支援をお願い申し上げます。

目 次

ま え が き

I. 令和4年度決算状況

一般会計	1
歳入	3
歳出	11
決算額の推移（過去5年間）	16
主要な施策の執行状況・事業説明	18
国民健康保険特別会計	41
後期高齢者医療特別会計	45

II. 令和5年度補正予算

1. 一般会計	47
2. 国民健康保険特別会計	49
3. 後期高齢者医療特別会計	49

III. 令和5年度予算の執行状況

50

IV. 財産の状況

52

V. その他

59

(健全化判断比率、資金不足比率)

I. 令和4年度決算状況

一 般 会 計

1 決算の概要

令和4年度は、「新型コロナウイルス感染症対策の徹底とポストコロナへの適切な対応」として、引き続き新型コロナウイルス感染症の予防、拡大防止、ワクチン接種に取り組みました。また、ウィズコロナ的視点により、子育て、人材育成の重要性を再認識し、既存の事業の見直しや新たな事業を展開する「更なる子育ての支援の充実」やゼロカーボンシティを目指して「脱炭素社会の構築に向けての環境対策への取組」など各分野の事業へ積極的に取り組みました。具体的には、①集団接種及び個別接種による新型コロナウイルスワクチン接種事業、②子育て世帯への支援やプレミアム付商品券事業等の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業、③住民税非課税世帯等への電力・ガス・食料品等価格高騰による給付金事業、④きやまっぷの構築、⑤18歳以下の子どもの医療費の完全無料化、⑥再生可能エネルギー発電設備と電気自動車の導入、等々の取組を行いました。

それでは、歳入歳出決算について前年度比較での増減の主なものを申し上げます。

まず、歳入につきましては、町税では町民税、固定資産税の収入増により75,013千円の増となっています。

次に、地方交付税では国の地方財政対策等により32,390千円の増となっています。

次に、国庫支出金では子育て世帯への臨時特別給付金給付事業の完了に伴う反動減等により411,326千円の減となっています。

次に、県支出金では衆議院議員選挙委託金、県知事選挙委託金の増加等により40,988千円の増となっています。

次に、寄附金ではふるさと応援寄附金の減少等により36,082千円の減となっています。

次に、諸収入ではプレミアム付商品券事業の事業費規模の拡大に伴う販売代金の増等により34,384千円の増となっています。

次に、町債では道路整備事業に係る道路事業債及び臨時財政対策債の減少により451,595千円の減となっています。

一方、歳出につきましては、総務費で財政調整基金や減債基金等への積立金の減少により267,625千円の減となっています。

次に、民生費では子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費の減少等により109,587千円の減となっています。

次に、衛生費では新型コロナウイルスワクチン接種事業費の減少等により27,056千円の減となっています。

次に、商工費ではプレミアム付商品券事業等の増加により68,795千円の増となっています。

次に、土木費では町道三国・丸林線道路改良事業や公園施設長寿命化事業等の社会資本整備総合交付金事業の事業費減により267,307千円の減となっています。

最後に、繰越明許費にて地域医療介護総合確保基金事業、社会資本整備総合交付金事

業（道路）等6事業88,614千円を次年度へ繰り越しています。

2 決算規模

令和4年度決算額は、歳入総額9,004,875千円、歳出総額8,717,961千円で、前年度決算額に比べて歳入は5.9%、歳出は6.0%の減となっています。

これを前年度決算の対前年度伸び率（歳入14.0%減、歳出14.8%減）と比較すると、歳入で8.1ポイント、歳出で8.8ポイントの増となっています。

3 決算収支の状況

形式収支額（歳入歳出差引額）は286,914千円の黒字で、その内、翌年度に繰り越すべき財源は5,446千円で、実質収支額は281,468千円となっています。

また、実質収支額から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額は7,048千円、実質単年度収支額は147,081千円となっています。

実質収支の状況については、次のとおりです。

	令和3年度	令和4年度
歳入総額	9,567,822	9,004,875
歳出総額	9,269,957	8,717,961
形式収支額	297,865	286,914
翌年度に繰り越すべき財源	23,445	5,446
実質収支額	274,420	281,468
前年度実質収支額	194,330	274,420
単年度収支額	80,090	7,048
実質単年度収支額	499,357	147,081

過去10年間の決算収支額の推移は、次のとおりです。

年度	形式収支	実質収支	単年度収支
25	184,372	82,619	△65,786
26	297,868	195,399	112,780
27	212,822	186,583	△8,816
28	272,239	232,210	45,627
29	163,999	140,545	△91,665
30	380,310	151,638	11,093
元	315,259	108,990	△42,648

2	244,930	194,330	85,340
3	297,865	274,420	80,090
4	286,914	281,468	7,048

4 歳入の状況

令和4年度一般会計歳入決算額は9,004,875千円で、令和3年度決算額に比べて562,947千円の減になっています。前年度と比較して主な増収としては、町税75,013千円、県支出金40,988千円、繰入金107,902千円、繰越金52,935千円、諸収入34,384千円の増となっています。また、主な減収としては、国庫支出金411,326千円、財産収入14,263千円、寄附金36,082千円、町債451,595千円の減となっています。

歳入の決算額、構成比及び伸び率は、次のとおりです。

(単位：千円、%)

	令和3年度		令和4年度		伸 率
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	
町 税	2,415,296	25.3	2,490,309	27.7	3.1
地 方 譲 与 税	58,764	0.6	58,940	0.7	0.3
利子割交付金	1,709	0.0	870	0.0	△49.1
配当割交付金	8,817	0.1	7,024	0.1	△20.3
株式等譲渡所得割交付金	8,993	0.1	6,011	0.1	△33.2
法人事業税交付金	35,432	0.4	36,428	0.4	2.8
地方消費税交付金	404,002	4.2	421,416	4.7	4.3
環境性能割交付金	3,512	0.0	4,330	0.0	23.3
地方特例交付金	32,888	0.3	25,144	0.3	△23.5
地 方 交 付 税	1,499,786	15.7	1,532,176	17.0	2.2
交通安全対策特別交付金	2,350	0.0	2,085	0.0	△11.3
分担金及び負担金	31,725	0.3	26,681	0.3	△15.9
使用料及び手数料	127,258	1.3	133,228	1.5	4.7
国 庫 支 出 金	1,842,188	19.3	1,430,862	15.9	△22.3
県 支 出 金	576,017	6.0	617,005	6.8	7.1
財 産 収 入	18,522	0.2	4,259	0.0	△77.0
寄 附 金	945,728	9.9	909,646	10.1	△3.8
繰 入 金	400,199	4.2	508,101	5.6	27.0
繰 越 金	244,930	2.6	297,865	3.3	21.6
諸 収 入	270,048	2.8	304,432	3.4	12.7
町 債	639,658	6.7	188,063	2.1	△70.6

歳入合計	9,567,822	100.0	9,004,875	100.0	△5.9
------	-----------	-------	-----------	-------	------

(1) 町税

町税の決算額は2,490,309千円で、前年度に比べて75,013千円の増になっています。増収の主なものは、法人町民税29,018千円増(13.6%増)、固定資産税20,934千円(1.7%増)となっています。

町税の歳入全体に占める割合は27.7%で、町税の各税目別の決算状況は、次のとおりです。

町税決算の状況 (単位：千円、%)

年度	令和3年度			令和4年度			比較		
税目	区分	決算額	徴収率	構成比	決算額	徴収率	構成比	金額	伸率
町民税		1,005,452	98.1	41.6	1,042,563	98.0	41.9	37,111	3.7
	個人	792,221	97.8	32.8	800,314	97.5	32.2	8,093	1.0
	法人	213,231	99.2	8.8	242,249	99.7	9.7	29,018	13.6
固定資産税		1,229,248	99.2	51.0	1,250,134	99.0	50.2	20,886	1.7
	固定資産	1,228,414	99.2	50.9	1,249,348	99.0	50.2	20,934	1.7
	交付金	834	100.0	0.1	786	100.0	0.0	△48	△5.8
軽自動車税		53,611	97.1	2.2	56,724	97.1	2.3	3,113	5.8
	環境性能割	1,690	100.0	0.1	2,742	100.0	0.1	1,052	62.2
	種別割	51,921	97.0	2.1	53,982	97.1	2.2	2,061	4.0
町たばこ税		126,393	100.0	5.2	139,677	100.0	5.6	13,284	10.5
入湯税		592	100.0	0.0	1,211	100.0	0.0	619	104.6
合計		2,415,296	98.7	100.0	2,490,309	98.6	100.0	75,013	3.1

① 町民税

町民税のうち個人分の決算額は800,314千円で、前年度に比べて8,093千円の増で、対前年度比は1.0%の増となっています。

個人町民税の納税義務者の構成は、次のとおりです。

(単位：%)

区分	人員		所得額		税額	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
給与	78.5	78.5	82.7	82.5	83.1	82.7
営業	2.8	2.6	3.7	3.7	4.1	4.2
農業	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1

その他	17.4	17.8	12.0	12.2	9.5	9.5
分離	1.2	1.0	1.5	1.5	3.2	3.5
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

法人分の決算額は242,249千円で、前年度に比べて29,018千円の増で、対前年度比は13.6%の増となっています。

法人町民税の均等割区分の構成は、次のとおりです。

(単位：千円、社、%)

区 分		令和3年度		令和4年度		事業所数 増 減
法人区分	均等割額	事業所数	構成比	事業所数	構成比	
1号法人	60	245	59.8	244	58.8	△1
2号法人	144	3	0.7	3	0.7	0
3号法人	156	68	16.6	74	17.8	6
4号法人	180	12	2.9	12	2.9	0
5号法人	192	32	7.8	33	8.0	1
6号法人	480	4	1.0	3	0.7	△1
7号法人	492	37	9.0	37	8.9	0
8号法人	2,100	4	1.0	4	1.0	0
9号法人	3,600	5	1.2	5	1.2	0
合計		410	100.0	415	100.0	5

② 固定資産税

決算額は1,250,134千円で、前年度に比べて20,886千円の増となっています。

主な理由は、土地及び家屋の課税標準額の増のよるもので、対前年度比は1.7%の増となっています。

③ 軽自動車税

決算額は56,724千円で、前年度に比べて3,113千円の増となっています。

主な理由は、登録台数の増によるものです。

④ 町たばこ税

決算額は139,677千円で、前年度に比べて13,284千円の増となっています。

主な理由は、販売本数の増によるものであり、町たばこ税の決算状況は、次のとおりです。

(単位：本、千円、%)

区 分	令和3年度	伸率	令和4年度	伸率
-----	-------	----	-------	----

本 数	20,032,465	0.3	21,318,307	6.4
税 額	126,393	7.7	139,677	10.5

⑤ 入湯税

決算額は1,211千円で、前年度に比べて619千円の増となっています。

町内には2施設があり、入湯税の決算状況は、次のとおりです。

(単位：人、千円、%)

令和3年度			令和4年度		
人員	決算額	伸率	人員	決算額	伸率
8,455	592	68.2	17,295	1,211	104.6

(2) 地方譲与税

決算額は58,940千円で、前年度に比べて176千円の増となっています。

地方譲与税の内訳

(単位：千円、%)

区分	令和3年度 A	令和4年度 B	比較 B - A	伸率
地方揮発油譲与税	14,334	13,707	△627	△4.4
自動車重量譲与税	40,984	41,029	45	0.1
森林環境譲与税	3,446	4,204	758	22.0
計	58,764	58,940	176	0.3

(3) 利子割交付金

決算額は870千円で、前年度に比べて839千円の減となっています。

(4) 配当割交付金

決算額は7,024千円で、前年度に比べて1,793千円の減となっています。

(5) 株式等譲渡所得割交付金

決算額は6,011千円で、前年度に比べて2,982千円の減となっています。

(6) 法人事業税交付金

決算額は36,428千円で、前年度に比べて996千円の増となっています。

(7) 地方消費税交付金

決算額は421,416千円で、前年度に比べて17,414千円の増となっています。

(8) 環境性能割交付金

決算額は4,330千円で、前年度に比べて818千円の増となっています。

(9) 地方特例交付金

決算額は25,144千円で、前年度に比べて7,744千円の減となっています。

(10) 地方交付税

決算額は1,532,176千円で、前年度に比べて32,390千円の増となっています。

コロナ禍の影響を踏まえた臨時経済対策費と特別交付税の増額があったことによるものです。

地方交付税の内訳

(単位：千円、%)

年度	普通交付税							特別交付税	
	需要額		収入額		調整額	交付額		金額	伸率
	金額	伸率	金額	伸率	金額	金額	伸率		
30	3,102,688	△0.2	2,145,438	△0.1	—	957,250	△0.1	160,775	10.9
元	3,136,575	1.1	2,144,077	△0.1	△2,762	989,736	3.4	131,622	△18.1
2	3,316,885	5.7	2,265,771	5.7	△1,695	1,049,419	6.0	132,264	0.5
3	3,556,696	7.2	2,191,680	△3.3	—	1,365,016	30.1	134,770	1.9
4	3,687,412	3.7	2,314,815	5.6	—	1,372,597	0.6	159,579	18.4

(11) 交通安全対策特別交付金

決算額は2,085千円で、前年度に比べて265千円の減となっています。

(12) 分担金及び負担金

決算額は26,681千円で、前年度に比べて5,044千円の減となっています。

分担金及び負担金の内訳

(単位：千円、%)

区分	令和3年度 B	令和4年度 A	比較 B-A	伸率
分担金	203	2,077	1,874	923.2
負担金	31,522	24,604	△6,918	△21.9
計	31,725	26,681	△5,044	△15.9

(13) 使用料及び手数料

決算額は133,228千円で、前年度に比べて5,970千円の増となっています。

使用料及び手数料の内訳

(単位：千円、%)

区分	令和3年度 A	令和4年度 B	比較 B-A	伸率
使用料	77,926	83,601	5,675	7.3
手数料	49,332	49,627	295	0.6
計	127,258	133,228	5,970	4.7

(14) 国庫支出金

決算額は1,430,862千円で、前年度に比べて411,326千円の減となっています。

主な理由は、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金、社会資本整備総合交付金の減によるものです。

国庫支出金の内訳

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度 A	令和4年度 B	比較 B-A	伸率
普通建設事業支出金	29,849	11,248	△18,601	△62.3
災害復旧事業支出金	20,463	11,405	△9,058	△44.3
児童保護費負担金	256,242	265,068	8,826	3.4
委託金	5,492	5,224	△268	△4.9
その他	1,530,142	1,137,917	△392,225	△25.6
計	1,842,188	1,430,862	△411,326	△22.3

(15) 県支出金

決算額は617,005千円で、前年度に比べて40,988千円の増となっています。

主な理由は、林道施設現年発生災害復旧費補助金、衆議院議員選挙委託金、県知事選挙委託金、県議会議員選挙委託金の増によるものです。

県支出金の内訳

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度 A	令和4年度 B	比較 B-A	伸率
普通建設事業支出金	23,491	12,905	△10,586	△45.1
災害復旧事業支出金	58,440	73,252	14,812	25.3
児童保護費負担金	131,298	93,291	△38,007	△28.9
委託金	12,109	14,339	2,230	18.4
その他	350,679	423,218	72,539	20.7
計	576,017	617,005	40,988	7.1

(16) 財産収入

決算額は4,259千円で、前年度に比べて14,263千円の減となっています。

主な理由は、土地売却収入の減によるものです。

財産収入の内訳

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度 A	令和4年度 B	比較 B-A	伸率
財産運用収入	4,506	4,034	△472	△10.5
財産売却収入	14,016	225	△13,791	△98.4
計	18,522	4,259	△14,263	△77.0

(17) 寄附金

決算額は909,646千円で、前年度に比べて36,082千円の減となっています。
主な理由は、ふるさと応援寄附金の減によるものです。

(18) 繰入金

決算額は508,101千円で、前年度に比べて107,902千円の増となっています。
主な理由は、ふるさと応援寄附基金繰入金の増によるものです。

(19) 繰越金

繰越金は、前年度の剰余金です。決算額は、297,865千円となっており、この内
23,445千円が繰越明許費の財源となっています。

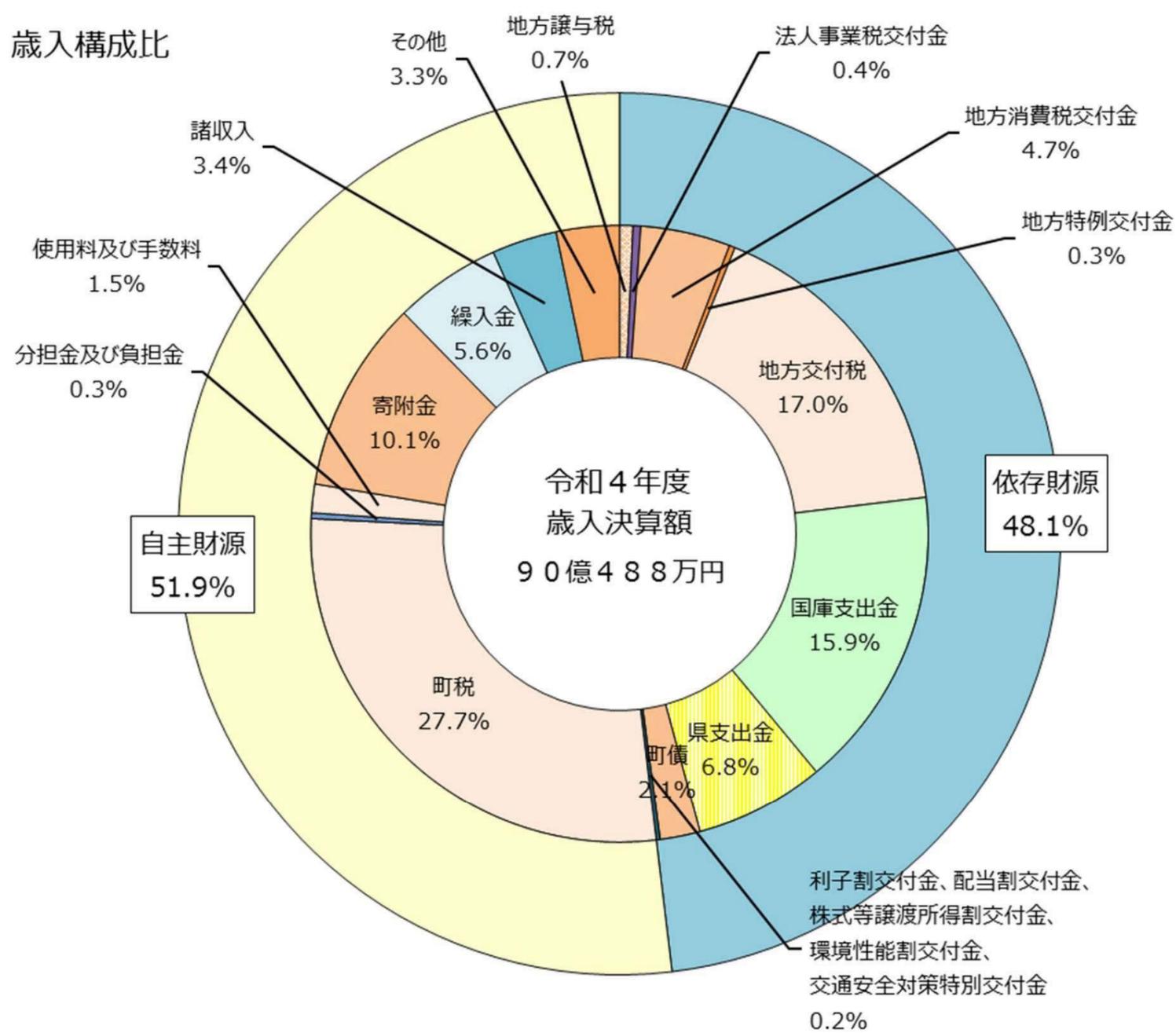
(20) 諸収入

決算額は304,432千円で、前年度に比べて34,384千円の増となっています。
主な理由は、プレミアム付商品券販売代金の増によるものです。また、基山町ホームページのバナー広告や広報きやまの有料広告などの広告料収入が1,452千円となっています。

(21) 町債

決算額は188,063千円で、前年度に比べて451,595千円の減となっています。
主な理由は、道路整備事業に係る道路事業債及び臨時財政対策債の減によるものです。

歳入構成比



5 歳出の状況

令和4年度一般会計歳出決算額は8,717,961千円で、前年度に比べて551,996千円の減となっています。

(1) 目的別歳出の状況

主な増減のうち、増加したものが商工費68,795千円、消防費23,399千円の増など、減少したものが、総務費267,625千円、民生費109,587千円、土木費267,307千円の減などとなっています。

目的別歳出の決算額、構成比及び伸び率は、次のとおりです。

(単位：千円、%)

目的別項目	令和3年度		令和4年度		伸 率
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	
議 会 費	94,873	1.0	95,843	1.1	1.0
総 務 費	2,479,602	26.8	2,211,977	25.4	△10.8
民 生 費	3,009,355	32.5	2,899,768	33.3	△3.6
衛 生 費	784,978	8.5	757,922	8.7	△3.4
農 林 水 産 業 費	95,525	1.0	99,086	1.1	3.7
商 工 費	282,550	3.0	351,345	4.0	24.3
土 木 費	762,694	8.2	495,387	5.7	△35.0
消 防 費	257,534	2.8	280,933	3.2	9.1
教 育 費	717,364	7.7	685,757	7.9	△4.4
災 害 復 旧 費	153,150	1.7	124,711	1.4	△18.6
公 債 費	586,738	6.3	594,087	6.8	1.3
そ の 他	45,594	0.5	121,145	1.4	165.7
計	9,269,957	100.0	8,717,961	100.0	△6.0

令和4年度決算額を令和5年3月31日現在の人口17,516人で除すれば、町民一人当たりの歳入額は約514千円、歳出額は約498千円となります。

また、使用目的別に分類すると、次のとおりです。

(単位：円)

使 用 目 的	金 額	使 用 目 的	金 額
1 町の振興	80,629	9 老人・児童福祉・町営住宅	168,435
2 町税の確保	5,959	10 消防・防災	16,377
3 議会の運営	5,472	11 教育の振興	33,055
4 健康増進・保健予防	15,919	12 スポーツの振興	6,095
5 環境整備	27,351	13 災害復旧	7,120
6 観光・農林・商工の振興	25,481	14 借入金の償還	33,917
7 道路・河川の整備	12,662	15 基金積立	46,800
8 都市計画	4,014	16 下水道	8,428

(2) 性質別歳出の状況

主な増減のうち、増加したものが物件費74,580千円、補助費等135,025千円の増など、減少したものが積立金243,931千円、投資的経費473,681千円の減などとなっています。

性質別歳出の決算額、構成比及び伸び率は、次のとおりです。

(単位：千円、%)

性質別項目	令和3年度		令和4年度		伸 率
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	
義務的経費計	3,865,808	41.7	3,796,665	43.5	△1.8
人件費	1,467,641	15.8	1,534,577	17.6	4.6
扶助費	1,811,429	19.6	1,668,001	19.1	△7.9
公債費	586,738	6.3	594,087	6.8	1.3
物件費	1,466,691	15.8	1,541,271	17.7	5.1
維持補修費	93,540	1.0	105,245	1.2	12.5
補助費等	1,158,385	12.5	1,293,410	14.8	11.7
積立金	1,093,660	11.8	849,729	9.8	△22.3
投資及び出資金・貸付金	42,931	0.5	41,770	0.5	△2.7
繰出金	596,535	6.4	611,145	7.0	2.4
投資的経費	952,407	10.3	478,726	5.5	△49.7
計	9,269,957	100.0	8,717,961	100.0	△6.0

6 新型コロナウイルス感染症関連

令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対するきめ細やかな支援が求められ、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用したさまざまな事業を行いました。

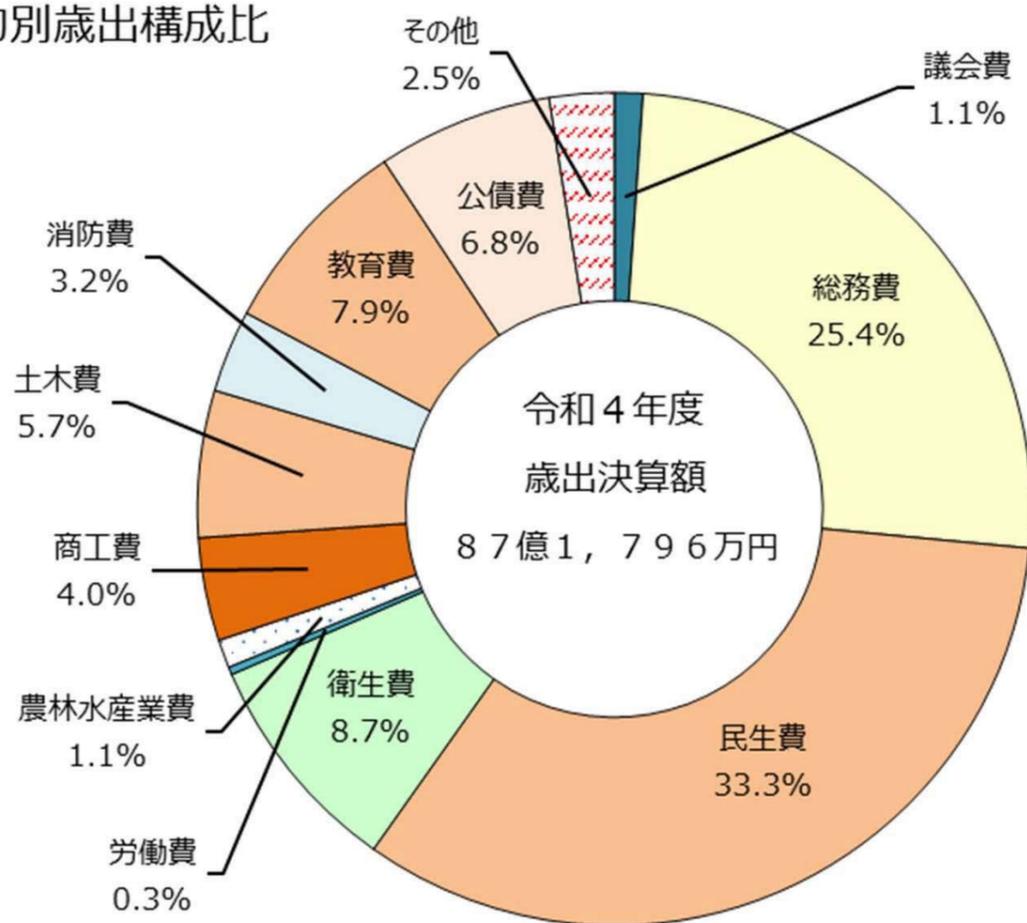
主な事業としては、低所得者への支援に加え、子育て世帯の経済的負担を軽減するための子どもの医療費助成事業や学校給食食材費の補助、プレミアム商品券事業による経済活性化策、町内の無農薬減農薬農産物の消費啓発支援など、国や県が実施していない分野への町独自のきめ細やかな事業を実施しました。

(単位：千円)

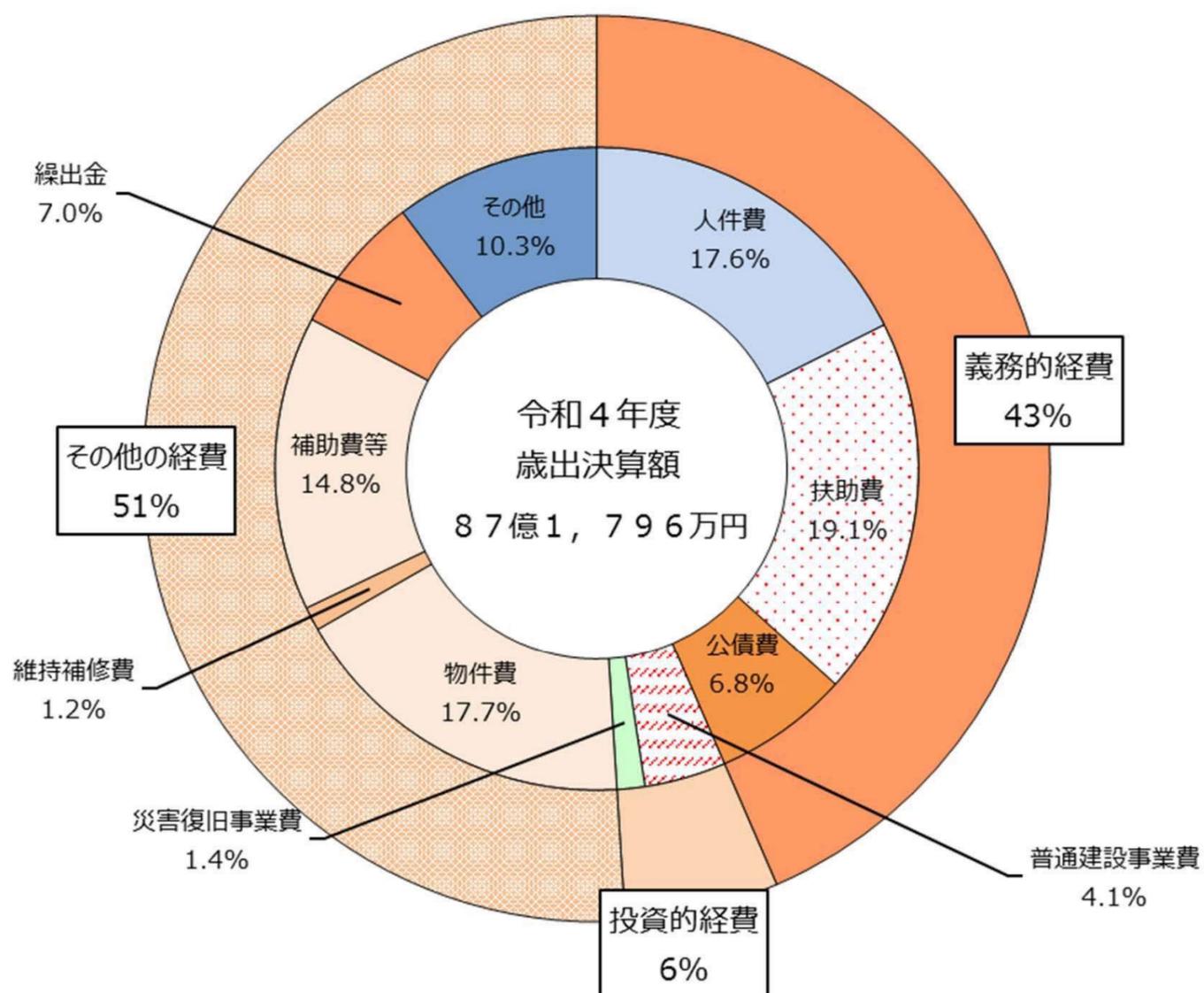
事業名	決算額	財源内訳		
		国県支出金	一般財源等	
子育て世帯生活支援特別給付金事業	6,350	6,350	0	
電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業	62,482	62,482	0	
新型コロナウイルスワクチン接種事業	40,649	40,649	0	
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	60,775	60,775	0	
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業	408,687	261,364	147,323	
内 訳	子どもの医療費助成事業	13,687	13,116	571
	新生児特別定額給付金事業	5,750	5,271	479
	若基小学校少人数学級実施事業	1,738	1,666	72
	新型コロナウイルス感染症対策施設整備事業	25,682	24,612	1,070
	プレミアム付商品券事業	133,286	24,354	108,932
	駅コインロッカー設置事業	912	875	37
	新型コロナウイルス抗原検査事業	1,416	1,357	59
	行政手続非接触化事業	1,320	1,265	55
	発熱外来設置事業	1,874	1,796	78
	生活支援臨時給付金事業	30,782	26,502	4,280
	地域経済支援事業	13,677	13,107	570
	学校等給食食材費補助事業	2,444	2,368	76
	地域情報化整備事業	4,531	4,342	189
	おもてなし向上支援事業	4,719	4,522	197
	記念品贈呈事業	730	700	30
	新型コロナウイルス感染症対策施設整備事業第2弾	2,125	2,036	89
	生活支援特別給付金事業	31,027	28,642	2,385
	医療福祉機能維持事業者緊急支援給付金事業	9,421	8,697	724
	学校給食食材費及び教育・保育施設副食費補助事業	1,692	1,679	13
	プレミアム付商品券事業第2弾	37,187	11,250	25,937

事業名		決算額	財源内訳	
			国県支出金	一般財源等
内 訳	共同農業施設燃油電力費支援事業	597	572	25
	無農薬・減農薬農産物町内消費啓発事業	232	222	10
	新型コロナウイルス感染症対策施設整備事業 第3弾	7,917	7,587	330
	保育所等入所案内動画作成事業	99	95	4
	庁舎内感染対策事業	147	141	6
	デジタル田園都市国家構想推進交付金（国庫 補助裏分）	51,078	50,014	1,064
	子ども・子育て支援交付金（国庫補助裏分）	1,861	1,835	26
	地域少子化対策重点推進交付金（国庫補助裏 分）	1,231	1,214	17
	保育対策総合支援事業費補助金（国庫補助裏 分）	4,145	4,075	70
	学校保健特別対策事業費補助金（国庫補助裏 分）	3,980	3,897	83
	妊娠出産子育て支援交付金（国庫補助裏分）	13,650	13,555	95
認可外保育施設保育対策総合支援事業費補助金		833	833	0
佐賀県幼児教育の質の向上のための緊急環境整備 事業		398	398	0
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業 （繰越明許分）		19,423	19,423	0
子育て世帯への臨時特別給付金事業（繰越明許分）		400	400	0
計		600,247	452,674	147,573

目的別歳出構成比



性質別歳出構成比



決算額の推移（一般会計）

（歳入）

(単位：千円) (単位：千円)

年 度 区 分	30年度		元年度		2年度		3年度		4年度	
	決算額	対前年 度比%	決算額	対前年 度比%	決算額	対前年 度比%	決算額	対前年 度比%	決算額	対前年 度比%
町 税	2,362,217	99.5	2,422,748	102.6	2,402,311	99.2	2,415,296	100.5	2,490,309	103.1
地 方 譲 与 税	55,445	100.9	56,617	102.1	57,758	102.0	58,764	101.7	58,940	100.3
利子割交付金	4,031	89.1	1,930	47.9	2,025	104.9	1,709	84.4	870	50.9
配当割交付金	4,859	69.4	6,073	125.0	5,210	85.8	8,817	169.2	7,024	79.7
株式等譲渡 所得割交付金	4,515	63.8	3,195	70.8	5,919	185.3	8,993	151.9	6,011	66.8
法人事業税交付金					20,608	皆増	35,432	171.9	36,428	102.8
地方消費税交付金	320,529	103.3	303,697	94.7	370,843	122.1	404,002	108.9	421,416	104.3
環境性能割交付金	13,114	99.6	7,682	58.6	1,215	15.8	3,512	289.1	4,330	123.3
地方特例交付金	12,140	141.3	47,403	390.5	18,657	39.4	32,888	176.3	25,144	76.5
地 方 交 付 税	1,118,025	101.3	1,121,358	100.3	1,181,683	105.4	1,499,786	126.9	1,532,176	102.2
交通安全対策 特別交付金	2,754	83.8	2,517	91.4	2,657	105.6	2,350	88.4	2,085	88.7
分担金及び負担金	104,249	107.2	75,190	72.1	30,586	40.7	31,725	103.7	26,681	84.1
使 用 料 及 び 手 数 料	100,523	106.6	120,784	120.2	125,268	103.7	127,258	101.6	133,228	104.7
国 庫 支 出 金	1,082,907	113.1	1,237,847	114.3	3,380,592	273.1	1,842,188	54.5	1,430,862	77.7
県 支 出 金	407,573	87.0	696,885	171.0	528,126	75.8	576,017	109.1	617,005	107.1
財 産 収 入	147,239	1,347.5	20,083	13.6	12,696	63.2	18,522	145.9	4,259	23.0
寄 附 金	1,042,461	93.5	1,130,610	108.5	1,202,256	106.3	945,728	78.7	909,646	96.2
繰 入 金	738,306	227.0	824,289	111.6	393,396	47.7	400,199	101.7	508,101	127.0
繰 越 金	163,999	60.2	380,310	231.9	315,259	82.9	244,930	77.7	297,865	121.6
諸 収 入	242,833	206.4	151,455	62.4	315,870	208.6	270,048	85.5	304,432	112.7
町 債	421,540	54.7	824,520	195.6	751,571	91.2	639,658	85.1	188,063	29.4
歳 入 合 計	8,349,259	102.9	9,435,193	113.0	11,124,506	117.9	9,567,822	86.0	9,004,875	94.1

決算額の推移（一般会計）

（歳出）

（単位：千円）

年 度 区 分	30年度		元年度		2年度		3年度		4年度	
	決算額	対前年 度比%	決算額	対前年 度比%	決算額	対前年 度比%	決算額	対前年 度比%	決算額	対前年 度比%
議 会 費	100,334	94.9	101,663	101.3	93,964	92.4	94,873	101.0	95,843	101.0
総 務 費	2,378,049	114.2	2,415,887	101.6	2,336,501	96.7	2,479,602	106.1	2,211,977	89.2
民 生 費	2,396,212	103.5	3,018,493	126.0	4,289,115	142.1	3,009,355	70.2	2,899,768	96.4
衛 生 費	605,119	102.4	616,477	101.9	655,012	106.3	784,978	119.8	757,922	96.6
労 働 費	8,640	127.5	8,826	102.2	28,380	321.5	28,151	99.2	25,972	92.3
農 林 水 産 業 費	93,630	39.7	104,795	111.9	99,983	95.4	95,525	95.5	99,086	103.7
商 工 費	82,661	98.2	94,310	114.1	193,136	204.8	282,550	146.3	351,345	124.3
土 木 費	516,614	93.7	789,664	152.9	1,070,324	135.5	762,694	71.3	495,387	65.0
消 防 費	257,894	101.3	254,887	98.8	257,032	100.8	257,534	100.2	280,933	109.1
教 育 費	647,880	58.7	695,103	107.3	1,102,676	158.6	717,364	65.1	685,757	95.6
災 害 復 旧 費	229,598	5,923.6	419,370	182.7	161,757	38.6	153,150	94.7	124,711	81.4
公 債 費	553,804	94.9	556,867	100.6	573,747	103.0	586,738	102.3	594,087	101.3
諸 支 出 金	98,514	297.7	43,592	44.2	17,949	41.2	17,443	97.2	95,173	545.6
歳 出 合 計	7,968,949	100.2	9,119,934	114.4	10,879,576	119.3	9,269,957	85.2	8,717,961	94.0

7 主要な施策の執行状況・事業説明

(1) 議会費 (1.1.1) ※ 弧書きは、款・項・目を表示。以下同じ。

町の政策を審議し決定すること、及び行財政の運営や事務処理ないし事業の実施が適法・適正に、しかも公平・効率的になされているかどうかを監視しています。

令和3年9月議会から本格導入されたタブレット端末により議会のペーパーレス化を実施しています。

(2) 総務費

① 男女共同参画の推進について (2.1.1)

第2次基山町男女共同参画推進プランに沿って、社会情勢の変化を踏まえ、男女共同参画社会の実現を進めていくため、町民会館でのパネル展示や広報紙への記事の掲載、図書館で関連図書の特設コーナーを設置により町民への啓発活動を行いました。

② 基山町まち・ひと・しごと創生総合戦略の実践について (2.1.6)

総合戦略の6つの柱を基本目標に掲げ、令和2年4月に策定した「第2期基山町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、持続可能な地域社会の構築するための14プロジェクト54事業を実践しました。

各プロジェクトについては、基山町まち・ひと・しごと創生推進会議においてPDCAサイクルによる検証・評価を行うとともに、新たにゼロカーボン推進事業や地域連携農業促進事業、多世代食堂事業などを加え、総合戦略の改定を行いました。

③ シティプロモーション事業について (2.1.6)

基山町の知名度の向上、県内外からの観光客の誘客拡大、関係人口の増加及び町民の地元愛の醸成を図るため、マスメディア等を活用した町内外へのシティプロモーションを行いました。

基山町ふるさと大使「どぶろっく」を活用したCM制作・放映を始め、Instagramによる町の隠れた魅力の発信やデジタルサイネージや電車内へのポスター掲出などさまざまな広告媒体を活用し、福岡都市圏への通勤通学客へのプロモーション活動を行いました。

④ デジタル・デバイド解消事業について (2.1.6)

デジタル化社会に取り残されている情報弱者対策として、タブレット端末やCATVなどを通して町の配信する情報を受け取ることができる環境を整備し、情報格差の解消につなげるための検証を行いました。

⑤ 協働のまちづくりについて (2.1.6)

基山町まちづくり推進審議会において、協働のまちづくりの推進状況について、「重要な計画等への町民参加の実施状況と実施予定」及び「まちづくり基金事業補助金の申請事業内容」の報告を行い、まちづくり基金事業補助金の支援団体募集期間等について審議していただきました。

⑥ コミュニティ助成事業について (2.1.6)

地域防災組織育成事業に第7区自主防災会が採択され、防災倉庫やヘルメット等の備品を整備することで、地域内での連帯強化や防災意識の高揚を図ることができました。

⑦ まちづくり基金事業について (2.1.6)

地域の課題解決やより良い住民生活の実現に向け、創意工夫して自主的・継続的に取り組む町内のまちづくり団体の活動を支援するため、14団体に補助金を交付しました。

⑧ きやま人づくり大学事業について (2.1.6)

きやま人づくり大学は、町内外の方々を対象に、住民主体で学び、考え、実践するための人材の育成を図り、協働のまちづくりの推進に資することを目的に、令和4年度は「基山(きざん)」をテーマに住民参加型大学として、講座を全4回実施しました。

⑨ ふ・れ・あ・いフェスタについて (2.1.6)

新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しながら、地域のつながりを維持し、地域に活力を与える「交流による地域づくり」を目的に、毎年12月の恒例イベントである「2022ふ・れ・あ・いフェスタ(19回目)」を開催しました。

基山町出身の漫画家「原泰久」氏や「掛丸翔」氏等の作品の展示した基山美術館を実施し、その中で書道家「松田朴伝氏」のパフォーマンスや地元アート団体やサークルによるワークショップを開催しました。

また、トラックステージでは、女性消防団によるAEDを使った心肺蘇生体操、ダンスやカラオケ大会等を開催しました。

町民会館大ホールでは、きやま創作劇「枯松二国境物語」の公演を行いました。

⑩ 多文化共生事業について (2.1.6)

基山町に転入する外国人を対象に、英語、ベトナム語、やさしい日本語で訳した多言語ゴミ出しカレンダーを作成し、配布を行いました。

⑪ アダプト・プログラムについて (2.1.6)

公共の場所(道路、水路、公園)を養子に見立て、住民等が里親となって清掃等(ゴミ拾い、除草作業)を行い、行政が清掃道具の提供や保険に加入することで支援するアダプト・プログラム事業を実施しました。里親登録者数は、940名でした。

⑫ 公共交通施策について (2.1.6)

コミュニティバスについては、町民の皆様の要望等を踏まえて、より利便性の向上を図るために、路線の変更により瀧光徳寺に新たなバス停を設置するとともに、75歳以上を対象とした「げんきっふ」の1綴りを14枚から20枚に変更しました。

また、小規模特認校制度の利用促進のため、若基小学校前にバス停を新設し、小学生用1か月フリーパスの販売を開始しました。

新型コロナウイルス感染症や原油価格高騰の影響を受けた甘木鉄道に対して、引き続き沿線自治体と協調して運行維持のための支援を行い、町内に営業所を置く旅客運送事業者に対し、事業継続のための支援を行いました。

⑬ 地域おこし協力隊事業及び集落支援員事業について (2.1.6)

地域おこし協力隊は、令和2年1月から商工振興の1名、令和2年9月から観光振興の1名、令和4年4月からスポーツ振興の1名が基山町に移り住み、それぞれの活動を通して地域おこしに取り組みました。

集落支援員は、6名のうち3名が、産業振興の分野で雇用・就労支援及び特産品開発・農産物加工支援、森林整備などの活動を通じて、地域の課題解決や地域活性化の支援を行いました。

また、環境分野で地域状況の把握などの環境推進支援、スポーツ分野で国民スポーツ大会に関わる地域活性化支援、まちづくり分野で地域支援に、それぞれ1名が活動に取り組みました。

⑭ 移住・定住促進事業について (2.1.6)

移住体験住宅については、22組63名の方が利用され、2組5名の方が本町に移住されました。平成29年度の制度開始からの累計では、117組、294名の方の利用があり、13組の方が本町へ移住されています。

結婚新生活支援補助金については、6件の交付実績となり、9名の方が本町へ移住されました。平成30年度の制度開始からの累計では、23件、39名の方が本町へ移住されました。

子育て・若者世帯の住宅取得補助金については、45件の交付実績となり、94名の方が本町へ移住されました。平成28年度の制度開始からの累計では、720名の方が本

町へ移住されました。

令和元年に制度を開始した移住支援金は、利用促進を図るため町ホームページを中心としたPRを行ったことにより1件の申請があり、1名の方が本町へ移住されました。これらの各事業により、移住・定住促進に一定の効果がありました。

⑮ 空家等対策事業について (2.1.6)

町内の空家調査により判明した空家の所有者へアンケート調査を行い、空家の適正管理及び活用促進を図るとともに、基山町空家等対策協議会を開催し、空家における対応策を協議しました。また、空家における家財処分等費用補助金を活用し、1件の空家が活用につながりました。倒壊の恐れのある住宅については不良住宅除去費補助金を活用し、2件の除却を行いました。

⑯ 交通安全対策について (2.1.7)

交通安全指導員による登下校時の安全指導やカーブミラー等の交通安全施設の整備を行い、交通事故防止に努めました。

また、学校や警察等と連携し、交通安全教室や高齢者運転免許証自主返納に関する出前講座の開催、交通安全街頭啓発活動を開催し、交通安全の啓発に努めました。

そのほか、令和2年4月から65歳以上の方の運転免許証の自主返納の受付を開始し、令和4年度には77名の方の受付を行いました。

高齢者運転免許証自主返納支援事業については、運転経歴証明書発行手数料の補助を79件と電動カート購入費の補助を5件行いました。タクシー助成券の利用枚数については、1,748枚となっております。

⑰ ふるさと応援寄附金事業について (2.1.13)

ふるさと応援寄附金として871,885千円をいただき、返礼品代、送料、委託料等の経費を除いた426,574千円を基金に積立てました。

学校法人東明館学園東明館高等学校の支援に対していただいた寄附金のうち、ふるさと応援寄附交付金3,860千円を東明館学園へ交付しました。

⑱ 地域防災力向上事業について (2.1.14)

各種団体からの依頼により、消防防災出前講座を6回実施すると共に、自主防災組織リーダー研修会を開催し、約60人が参加、地域防災力の向上に努めました。

また、各区自主防災会から推薦していただいた3人の方に、佐賀県地域防災リーダー養成講座を受講していただき、地域防災力の質の向上を図りました。

更に、小学4年生と中学3年生を対象に、防災教室を開催し、ハザードマップの見方を学んだり、避難所の設営体験を行いました。

避難訓練では、第1区の馬場・鎌浦・正応寺地区を対象に、土砂災害を想定して

実施し、第2部消防団による避難行動要支援者の救出やドローンによる被害状況の確認等を行い、約30人の方に参加していただきました。

⑱ 情報発信事業について (2.1.15)

広報きやまの改善と発行回数を見直すため、11月号を月1回発行として試行し、広報推進検討協議会の開催やパブリックコメントを実施しました。検証の結果、令和5年5月号から広報きやまの発行回数を月1回とし、内容の充実を図ることとしました。

⑳ 社会保障・税番号制度事業について (2.1.15)

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の運用が開始され、行政手続における住民の利便性の向上、職員の事務の効率化を中心に推進しております。

令和4年度末時点のマイナンバーカードの交付件数は12,421件で、交付率は71.0%となっております。

㉑ 選挙について (2.4.4、2.4.8)

参議院議員通常選挙及び佐賀県知事選挙を執行しました。投票率は、それぞれ61.65%、32.98%でした。

(3) 民生費

① 社会福祉について (3.1.1)

福祉交流館及び多世代交流センター憩の家については、世代間交流を総合的に推進するとともに、町民が相互に助け合い、支え合う豊かな社会福祉の実現を促進するために、地域福祉活動の拠点としての「福祉交流館」の利用促進に努めました。管理・運営は基山町社会福祉協議会が受託し、福祉活動の拠点の提供、福祉広報、各種福祉講座の開催、福祉の相談、ボランティア活動の振興・育成を行いました。

「多世代交流センター憩の家」では、5月から毎月1回多世代食堂を開催し、高齢者から子どもまで各世代の孤立化を防止し、世代間交流事業の契機となる取組を促進しました。

地域福祉の中核を担う基山町社会福祉協議会や地域に密着した身近な相談者として福祉活動を推進する民生委員児童委員協議会への補助を行いました。

② 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金について (3.1.1)

電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響により厳しい状況にある方々の生活・暮らしの支援として、住民税非課税世帯等に対する緊急支援給付金の申請受付と給付を令和4年11月から開始し、1世帯50千円を1,224世帯に61,200千円給付しました。

③ 高齢者福祉について (3.1.2)

高齢者の健康寿命の延伸のため、スロージョギング教室、筋力アップ教室、音楽サロンを実施しました。また、高齢者の健康状態を把握し早期に支援を行うため、70歳と75歳を対象に各区公民館で介護予防健診に取り組み、対象者583名中、252名の方に健診を受けていただきました。

一人暮らしの高齢者等への支援として、食の自立支援を行う配食サービス、救急援助のための緊急通報システム等の事業を実施し、認知症への理解と見守りの重要性を啓発するため、小学生を対象としたキッズ認知症サポーター養成講座及び中学生を対象としたジュニア認知症サポーター養成講座にも取り組みました。

④ 介護保険事業について (3.1.2)

介護保険事業の運営に係る経費の町負担として、鳥栖市・基山町・みやき町・上峰町の1市3町で構成する鳥栖地区広域市町村圏組合負担金の支出を行いました。

介護予防・日常生活支援総合事業に取り組み、ボランティアの育成や公民館など身近な場所での介護予防となる通いの場を展開し、町全体で13の区で実施されています。

⑤ 一人暮らしの高齢者訪問について (3.1.2)

生活支援コーディネーターによる高齢者への個別訪問を実施し、高齢者に関する総合カルテを作成するとともに、悩み事や地域の課題等を把握し、支援につなぐためのサポートを行いました。

⑥ 後期高齢者医療について (3.1.2)

後期高齢者医療給付等に係る経費の町負担として、後期高齢者医療療養給付費負担金の支出を行いました。

また、保険料軽減の補填や事務費等の負担分を繰出し、後期高齢者医療の財政安定化を図りました。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業として、国民健康保険から後期高齢者医療保険へ移行する方たちを対象に切れ目ない支援を行うことで高齢者の健康増進を図りました。

⑦ 防犯対策について (3.1.5)

安心・安全な町づくりのために、安全な町づくり推進協議会委員や補導員等の各種団体の協力により、地域での見守り活動の推進、青色回転灯積載車による防犯パトロールを実施しました。令和4年度の青色回転灯積載車による防犯パトロールについては、130回実施しております。

また、令和元年5月7日から取り組んでいる「ながらパトロール」について

は、令和4年度末時点で531名の登録となっております。

防犯灯については、点検及び照明灯の交換を行い、老朽化した照明器具については、LED灯に109基更新し、経費及び二酸化炭素の削減に努めました。また、要望に基づき新規に16基設置を行っています。

⑧ 障がい者福祉について (3.1.6)

障がい者の自立を支援するため、障がいの程度や本人及び介護者の状況等を踏まえて支給決定が行われる障害福祉サービス費や障害児通所給付費などの障害者自立支援給付費と地域生活支援事業費への支出を行いました。障害者虐待防止対策支援業務は、虐待対応専門職員を有する特定非営利活動法人に委託し、障害者虐待防止に努め、重度心身障害者医療費助成や福祉タクシー料金助成では、障がい者の負担軽減に努めました。

⑨ 児童手当について (3.2.1)

児童手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援する制度で、支給額は3歳未満が月額15千円、3歳から小学校修了前が月額10千円(第3子以降は15千円)、中学生が月額10千円、特例給付が月額5千円となっており、令和4年度は受給対象児童延べ24,067名に対して、手当額268,390千円を支給しました。

⑩ 子どもの医療費助成について (3.2.1)

子どもの健康維持とあわせて保護者の医療費負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりとして、町内の0歳から18歳までの子どもを対象に入院及び通院の保険診療分の医療費に対して全額助成を行いました。令和4年4月の診療分からは、佐賀県内では初めて県内の医療機関窓口での支払いが不要となる現物給付方式を導入し、県外医療機関の受診に係る医療費も全額償還払いすることで、18歳までの子どもの医療の完全無償化を実現しました。

⑪ 新生児特別定額給付金について (3.2.1)

新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、子育て世帯への経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を図るために、令和4年4月から令和5年3月までに生まれた新生児115名に対して、一人当たり50千円を支給しました。

⑫ 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援給付金について (3.2.1)

コロナ禍が長期化する中で、低所得のひとり親世帯以外の世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、食費等による支出の増加の影響を勘案し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給するもので、令和4年度は、62世帯127名を対象に6,350千円の給付を行いました。

⑬ 病後児保育について (3.2.1)

子どもが病気やけがの回復期であり学校や保育園・幼稚園に通うことが困難な児童の保育を保健センターと基山保育園が連携して行い、保護者の子育てと就労の両立の支援を行いました。

令和4年度の事前登録者数は122名で、7名の方が利用されました。

⑭ 要保護児童対策について (3.2.1)

要保護児童対策地域協議会の代表者会議を1回、実務者会議を4回開催し、関係機関と状況把握や情報共有を図りました。

また、個別にケース会議を開催し、支援方法を協議して対応を行いました。

⑮ 保育所運営について (3.2.2)

基山っ子みらい館内にある町立の基山保育園では、子どもたちそれぞれの段階における発達を助長し、豊かな人間性を持った子どもを育てることを保育方針として、園児が運動や遊び等を通してのびのびと園生活を楽しみながら、基本的な生活習慣や態度を身につけることができるよう、年齢に応じた保育に取り組みました。

新型コロナウイルス感染症対策としては、園児が健康で安全な保育園生活を送れるようにするため、検温・消毒等の衛生管理に最大限の注意を払い、感染防止に努めました。また、保育室天井に吸音材と吸音パネルを設置することで飛沫対策となる環境整備を行いました。

食育の取組としては、園児が食材に触れる機会を増やすため、とうもろこしの皮むきやスナックえんどうのすじとり、かぼちゃのわたとりなど年中組、年長組に体験してもらいました。園児たちはとても楽しそうに取り組み、保護者の方にも好評でした。秋にはいろいろなお米の種類を食べてみようとして黒米、雑穀、もち麦などを給食で提供しました。また、クッキング（よもぎ団子、カレー）を通して自分で作る楽しさを感じました。

次世代を担う保育士等の育成としては、4名の保育実習生や8名の看護学生を受け入れ、知識や技術の習得に向けて指導を行いました。また、中学生の職場体験の受け入れを行い、基山中学校から11名と東明館中学校から10名の生徒に保育士の仕事について体験をしてもらいました。

⑯ 子育て交流広場について (3.2.2)

基山っ子みらい館内にある子育て交流広場では、乳幼児の子育て相談をはじめ、子育てに関する情報提供や保護者・乳幼児の交流の場を提供しています。

また、子育てコンシェルジュを配置し、子育て中の保護者からの相談対応・情報提供の充実を図っています。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策等を行いながら、年間延

べ10,844名の来場者に子育て交流の場として利用していただきました。

⑰ 交流スペースについて (3.2.2)

基山っ子みらい館内にある交流スペースでは、無料職業紹介所と連携して職業紹介や求人情報の掲示をして、子育て世代の就労支援に努めました。

さらに令和4年4月には、改装中の基山ふるさと名物市場と連携して、交流スペースを活用し、利用者に向けた基山産品の展示販売を行いました。また来館者向けイベントや、総菜やパンなどの物品販売を実施し、基山っ子みらい館利用者の利便性向上を図りました。

⑱ ピカピカの一年生プロジェクトについて (3.2.2)

就学前教育から小学校教育への移行期の支援を図るため、4歳児就学準備事業では、町内の4歳児を対象とした特性検査として、各個人の持つ特性のうち得意なこと、苦手なことについて検査を実施し、168名が受診しました。

小学校入学の準備を図るための小学校体験教室には、令和5年度4月入学予定の約160名の参加がありました。

また、就学前に英語に触れる機会を作るため、町内の5歳児を対象とした英語教室を(株)ECCに委託して、基山っ子みらい館で実施しました。40回の教室には、延べ486名の参加がありました。

子育て支援ネットワークコーディネーター事業として、保護者が子育ての悩みなどを相談できる専門スタッフとして臨床心理士や社会福祉士を配置し、幼稚園や認定こども園等を巡回するなど相談体制の整備を行いました。

⑲ ひとり親福祉について (3.2.3)

ひとり親家庭等の生活の安定と福祉の向上を図ることを目的として、医療費の一部負担金の全額補助を行いました。令和4年度は、3,751件の補助申請がありました。

⑳ 放課後児童クラブについて (3.2.4)

放課後児童クラブ(ひまわり教室、コスモス教室)の令和4年度利用者は、月平均253名、長期休業中(春、夏、冬、学年末休み)は258名でした。

コロナ禍が続く中、感染症拡大防止対策として室内の空気循環を行うため扇風機10台を購入し、教室の適切な運営に努めました。また、ひまわり館C教室に電解水生成装置を設置しました。

支援員への環境対策では、オンライン研修会に対応するためタブレット5台を購入しオンライン研修に参加できる体制を整え研修環境の充実を図りました。

㉑ 小規模児童遊園について (3.2.4)

小規模児童遊園18か所については、国土交通省ガイドラインに基づく遊具の点検

結果に基づき遊具の撤去を7か所、劣化等への対応として修繕を2か所行い、安全確保に努めました。

② 保育士等処遇改善臨時特例事業について (3.2.5)

コロナ禍において最前線で働く保育士等の処遇を改善し、保育士等の確保や雇用継続等を図るため、令和4年2月分から令和4年9月分までの賃金について3%程度の引き上げを実施するための補助金として、令和4年度は町内5つの保育施設に対し合計5,765千円を交付しました。

③ 保育対策総合支援事業について (3.2.5)

子どもを安心して育てることができる保育環境の整備を図るため、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図りながら、保育を継続的に実施できるよう、町内の認可保育所に対して、衛生用品や備品購入等を支援しました。

また、認可外保育施設に対しては、コロナ禍において感染症対策の徹底を図り、保育事業を継続するための経費について補助金を交付しました。

④ 保育所等におけるICT化推進事業について (3.2.5)

保育所等における業務のICT化等を推進することにより、保育士等の業務負担の軽減を図り、保育士等が働きやすい環境を整備するため、保育計画や記録、園児の登降園管理、保護者との連絡などの機能を有するシステムの導入に係る経費の一部について、町内の3つの施設に合計2,250千円を補助しました。

(4) 衛生費

① 救急医療について (4.1.1)

救急医療の一層の充実を図るために、休日救急医療事業や久留米広域小児救急医療支援事業を行いました。

② 新型コロナウイルス感染症対策について (4.1.1)

基本的な新型コロナウイルス感染症対策(正しい手洗い・消毒、正しいマスクの着用等)の周知をするとともに、感染に不安のある方へ無料で新型コロナ抗原検査キットを配布し、感染防止に努めました。

③ 医療福祉機能維持事業者緊急支援給付金給付事業について (4.1.1)

電気・ガス・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている町内に所在する医療福祉機能維持を行う事業者に対し、安定的かつ継続的な事業運営を支援するため、1事業者当たり20万円の支援金を47事業者へ給付しました。

④ 母子保健について (4.1.1)

安心・安全な妊娠・出産と妊娠期の経済的負担の軽減を図るため、妊婦健診の助成を行いました。また、各乳幼児健診や産前産後サポート事業、産後うつ予防対策

として産婦健康診査事業、産後ケア事業を実施し、妊産婦や乳幼児の健康の保持・増進に努めました。3歳児健康診査では、令和4年7月から弱視・斜視の早期発見のため屈折検査機器を使った眼の屈折や眼位等の検査を導入しました。

さらに、子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、妊娠期から子育て期までの切れ目のない母子に対する支援を行いました。

⑤ 不妊治療について (4.1.1)

不妊治療を希望しているにもかかわらず、経済的負担が大きいため十分な治療を受けることができない者に対して、経済的負担の軽減を図るため、令和4年度は4組へ不妊治療費の助成を行い、少子化対策の推進に努めました。

⑥ 出産・子育て応援給付金事業について (4.1.1)

妊娠届出時より、妊婦や低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うことを通じて、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届出や出産届出を行った妊婦等に対し、出産育児関連用品の購入費用や子育て支援サービスの利用負担の軽減を図る経済的支援を行いました。出産応援給付金を164名、8,200千円、子育て応援給付金を109名、5,450千円の給付をしました。

⑦ 保健予防について (4.1.2)

高齢者に対して、肺炎球菌予防接種費やインフルエンザ予防接種費の助成を行い、18歳以下の子どもに対しては、インフルエンザの重症化及び集団生活でのまん延防止並びに子育てを支援するため、子どものインフルエンザ予防接種費の助成を行いました。

また、令和4年4月より積極的勧奨となった子宮頸がんワクチン予防接種について、令和3年度までに実費で接種した方への予防接種費の助成を開始しました。

第5期の風しん抗体検査及び予防接種の取り組みとして、風しん抗体価が低いとされる昭和37年から54年生まれの男性に対して、全国で利用できる無料の抗体検査及び予防接種のクーポンを発行し、検査受検及び受検後、抗体価の低い方には予防接種を勧めました。

⑧ 新型コロナウイルスワクチン接種について (4.1.2)

令和3年4月25日から開始された新型コロナウイルスワクチン接種は、令和4年度においては、60歳以上の高齢者、基礎疾患をお持ちの方及び医療従事者等を対象とした4回目接種を6月19日から開始しました。年末の感染拡大に備え、9月25日からは、初回接種を完了した12歳以上の方を対象にオミクロン株対応2価ワクチン接種を開始しました。

また、前年度から実施していた5歳から11歳を対象とした小児接種に加え、生後

6 か月から 4 歳を対象とした乳幼児接種を 11 月 5 日から開始しました。

いずれの接種においても町内医療機関及び関係団体等と連携し、接種体制を確保したことから県内でも上位の接種率となりました。

⑨ 葬祭公園について (4.1.3)

令和 4 年度は 201 件の火葬を実施しました。12 月の積雪による利用ができない期間があり、その期間中の利用者 7 名に対しては、他市の火葬場を案内しました。その際、火葬料については、基山町火葬料補助金交付要綱に基づき、その差額を補助しました。

⑩ 環境衛生について (4.1.3)

排水量の多い 8 事業所に対して、年 4 回の事業所排水検査を行い、環境保全協定の値を超えた事業所については指導 (1 事業所、1 回) して改善を図りました。町内の河川については、10 か所の水質検査を実施し、河川の水質保全に努めました。大気汚染の状況については、ガスパックを町内 5 か所に設置し、年 4 回の観測を行いました。また、産業廃棄物処分場付近の山林を自然環境保護用地として借地し、産業廃棄物の不法搬入阻止に努めました。更に、周辺の井戸、河川の水質調査及び土壌調査、大気測定等調査を実施しました。いずれの検査結果も異状はありませんでした。

不法投棄対策については、不法投棄が多く見受けられる箇所には不法投棄防止の看板を設置しました。また、巡回パトロール・通報等により早期発見・早期撤去を行いました。

⑪ 地球温暖化対策について (4.1.3)

環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画を推進し、2050 年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指すため、再生可能性エネルギーの導入検討と基山町脱炭素型カーシェア事業を実施しました。

⑫ 合併処理浄化槽について (4.1.3)

河川や水路の水質改善のため、家庭用の合併処理浄化槽 7 基の設置に対して補助を行い、水質改善に努めました。

また、家庭用浄化槽維持管理費補助金交付要綱に基づき、令和 3 年度より家庭用浄化槽維持管理費に対する補助を開始し、186 件補助金を交付するとともに、家庭用浄化槽の機械器具等の部品の修理に対する補助を 13 件行い浄化槽の適正な維持管理の促進に努めました。

⑬ 保健増進について (4.1.4)

住民の健康と疾病の予防を図るため、一人ひとりが健康について正しい知識と習

慣を身につけることが最も重要であることから、各種健(検)診、健康相談、訪問指導等健康づくり事業を積極的に推進するとともに、健康保持に努めました。

また、がん検診については、早期発見・早期治療を目的に取り組み、乳がん検診においては、40歳未満の方についても「乳腺エコー検査」を実施しました。

いつまでも基山町でいきいきと暮らしていけるように、町が実施する健康増進事業や介護予防事業に参加された40歳以上の方には、健康ポイントの付与を行い、自身の健康への取組が継続的となるよう支援を行いました。

⑭ 久留米大学との連携について (4.1.4)

平成30年度に久留米大学の提言を受けて策定した基山町健康増進計画に基づき、事業を展開しました。引き続き、久留米大学に基山町健康増進計画策定時に分析した平成25年度から平成29年度までの5年分の健診結果に加えて、令和3年度までの健診結果、国保レセプトデータ、後期高齢データ、介護データを含めた分析も行っていただき、基山町の健康課題を更に深めた提言をいただきました。

⑮ 塵芥処理について (4.2.2)

ごみ処理に関しては、広報きやま及びホームページ、ごみ・資源物の収集カレンダー、家庭ごみ分別大辞典、デジタル端末を利用したごみの出し方がわかる「ごみ分別検索システム」の導入等でごみ分別・減量についての周知を行い、事業者に対し事業系ごみの排出ルールに基づいて排出していただくよう、広報きやまやホームページで周知を図りました。

また、リサイクルステーションで、新聞紙、廃油・紙類・段ボール・古着類等の資源物回収を行いました。クリーンヒル宝満の熱回収施設及びリサイクル施設は順調に稼動しており、搬入されたごみの中から、更に分別を行い、熔融残渣とともに100%再資源化を行いました。ふ・れ・あ・いフェスタでは、家庭で不要になった家具や贈答品等をバザー提供品として募集し、リユース(再使用)を呼びかけました。

生ごみの減量化の促進としては、生ごみ処理機器購入に対する補助を11件行うとともに、電気を使わないエコなダンボールコンポストの提供を51個行いました。

⑯ し尿処理について (4.2.3)

令和4年度は6,768 tのし尿及び浄化槽汚泥を三神地区汚泥再生処理センターに陸送し、適正に処理しました。また、処理過程で発生する汚泥を使用した堆肥を生成し、資源の有効活用を行いました。

⑰ 上水道施設について (4.3.1)

飲料水となる水道水の良質な提供確保と安定供給のための広域的な水道整備の促進、また利用者の負担軽減を図るために、佐賀東部水道企業団に用水負担金を交付しました。

(5) 労働費

① 勤労者福利厚生資金貸付金について (5.1.1)

勤労者の生活安定と福利増進のため、勤労者福利厚生資金を貸付金として金融機関へ5,000千円を預託しました。また、貸付実績はありませんでした。

② 基山町生涯現役促進地域連携協議会貸付金について (5.1.1)

令和2年度から基山町生涯現役促進地域連携協議会が厚生労働省の委託を受けて実施する生涯現役促進地域連携事業について、事業実施のため18,607千円の貸付を行いました。令和4年度は、基山町生涯現役促進地域連携協議会において10事業を実施し、実績額は10,140千円でした。

③ 無料職業紹介事業について (5.1.1)

地元で働きたい求職者と町内の事業所のマッチングを図り、町民の生涯現役の活躍を目指して就労を促進しました。令和4年度は、37件の雇用を創出することができました。

(6) 農林水産業費

① 農業委員会について (6.1.1)

農業経営基盤強化促進事業により賃借権の設定を65件16.31ha、使用貸借権の設定を128件17.77ha行い、農業経営の規模拡大に寄与することができました。

② 農業総務費について (6.1.2)

中山間地域等直接支払については、中山間地域の耕作放棄の発生を防止し、農業の多面的機能を発揮するため、適切な農業生産活動を行う地域の農業団体等、7集落協定、36.38haに対して、7,264千円を交付しました。

③ 農業振興費について (6.1.3)

基山町農業・農村振興整備事業では、かんがい排水施設の新設・改良工事費として2名に対し、4,491千円を補助しました。

農業次世代人材投資事業及び経営開始資金事業については、施設野菜や露地野菜を中心に栽培を行う3名、養蜂を行う1名、乳用牛や養鶏を行う1名、あわせて新規就農者5名に対し、7,350千円の交付を行いました。

米消費拡大推進の活動では、小学校に対し、基山産米を提供し普及啓発を図りました。また、きのくに祭りや、きやまロードレース大会において、基山産米の消費拡大を目的に、景品等として基山産米を提供いたしました。

ダブルジビエ活用プロジェクトとして、イノシシによる農林作物等被害防止やエミューによる耕作放棄地対策の促進を目的に、ジビエ解体処理施設を指定管理制度によ

り運営しました。令和4年度はイノシシ20頭、エミュー164羽を処理しました。

④ 畜産業について (6.1.4)

鳥インフルエンザ対策では、発生を未然に防止するため、家畜伝染病予防法の対象となっている一定数のニワトリ、エミューを飼育している個人や会社に対し、消毒液や消石灰を配布しました。

⑤ 農地費について (6.1.5)

経営所得安定対策では、農家所得の向上・安定を図る事業を推進しました。

多面的機能支払交付金事業では、農地維持支払の8組織の交付対象面積78.47haの地域において、農地の良好な保全を図る取組に対し、2,196千円を交付しました。資源向上支払(共同活動)の7組織の交付対象面積75.35haにおいて、農地の質的向上を図る取組に対し、1,242千円を交付しました。また、資源向上支払(施設の長寿命化)では、老朽化している水路の改修や未舗装農道の舗装を行う取組に対し、2組織の交付対象面積15.72haに524千円を交付しました。

⑥ 林業費について (6.2.1)

林道岩坪線と鎌浦線の草刈りや側溝清掃業務を実施しました。

特用林産物生産基盤整備事業では、サカキの病害虫防除を行う薬剤の購入のため、城戸生産森林組合に対して、297千円を交付しました。

⑦ 林業振興費について (6.2.2)

森林・山村多面的機能発揮対策事業では、森林の有する多面的機能を発揮させるための保全活動を行った1団体に対し、209千円を補助しました。

造林事業では、重視すべき森林の機能に応じた間伐等を行った1団体に対し、96千円を補助しました。

森林環境譲与税事業では、林業の担い手を育成するための研修会や木工教室を実施しました。

(7) 商工費

① 商工振興について (7.1.1)

基山町中小企業小口資金18,000千円を活用した中小企業小口資金利用が7件ありました。

企業立地を促進し産業の振興と雇用機会の拡大を図るため、奨励金を3社に合計38,650千円、また、企業立地促進特区補助金を1社に合計10,300千円交付しました。

基山町の特産品開発やブランド化を目的として、基山町産業振興協議会の活動を支援しました。

新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰の影響により、大変厳しい状況におかれた地元中小企業者に対して、95件、12,203千円の中小企業等緊急支援事業補助金を交付しました。

② プレミアム付商品券事業について (7.1.1)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収縮した地域経済の復興と落ち込んだ消費の回復を図るため、令和3年度に続き、プレミアム付商品券を発行しました。プレミアム率の異なる消費喚起型、小規模事業者応援型、飲食店応援型の3種類の商品券の販売額は130,000千円でした。また、プレミアム分を含む商品券の発行総額は159,500千円で、換金における使用率は99.5%でした。

③ 観光振興について (7.1.2)

新型コロナウイルス感染症の影響が残り、イベントの中止がありましたが、感染状況を踏まえて、きやま門前市、草守基肄世界大会を実施し、賑わいの創出と基山町への誘客に努めました。

きやま留学事業では、13名の参加があり、町内に一定期間滞在してもらい地元産業の作業体験や事業者との交流を通じて、基山町の産業に関心をもってもらうことで関係人口の増加を図りました。

また、サイクリングイベント事業では、町内の丘陵地を活かして、自転車で坂道区間の走行タイムを競う基山ヒルクライムを開催し、町内外のサイクリストへの波及効果と交流人口の増加及び地域経済の活性化を図りました。

観光おもてなし事業では、観光協会により JR 基山駅2階の通路にコインロッカーを設置し、来訪者に対して利便の向上を図りました。

④ 草スキー場関連施設整備について (7.1.2)

基山(きざん)公園草スキー場について、歴史的風致維持向上計画の一環として、整備予定である草スキー場前面広場及び管理棟に関して、工事を行う前の実施設計を行いました。

(8) 土木費

① 道路維持補修について (8.2.1)

町道維持補修事業では南長浦3号線について、雨天時に町道への土砂流出を防ぐため重力式擁壁の設置を行いました。また、長野・村中線について、道路の雨水を排水する雨水排水改善のため側溝設置を行いました。

舗装補修事業では、亀裂や段差で傷みがひどい玉虫・吉原1号線の舗装補修や大型貨物等の交通量が多いため劣化が進み陥没等が発生している千夫・長野線の舗装補修工事を行いました。

② 道路改良工事について (8.2.2)

三国・丸林線では道路改良に伴い、雨水の排水を確保するため、函渠型側溝等を設置し雨水排水施設の改良を行いました。

また、三国踏切歩道拡幅に伴い水路の暗渠化を行いました。

街なみ環境整備事業の一環として、荒穂神社線において脱色アスファルト舗装を施すなど、街なみ環境整備の進捗を図りました。

③ 都市計画について (8.3.1)

都市計画については、令和3年度から2年間かけて見直しを行っていた基山町都市計画マスタープランを令和5年3月に改訂しました。また、基山町全図、都市計画図等の電子化を行い、庁内様々な部署で活用できる基盤地図とし、併せて公開型GISを導入してホームページ上で公開することにより、従来窓口閲覧等における問い合わせ時間や来庁機会などの負担を軽減し、住民サービスの向上を図りました。

加えて、基山町歴史的風致維持向上計画に基づき、特別史跡基肆城跡をはじめとする本町の歴史的風致に関わる建造物などへの誘導のために案内サイン1基を設置しました。さらに、木山口町まちづくり協議会において、歴史的風致を活かした賑わいの創出や歴史的風致の継承について検討しました。また、佐賀県遺産に認定された荒穂神社において、境内東側に位置する水神池の浚渫工事に際し、荒穂神社に係る地元住民等に対し佐賀県遺産保存事業補助金を交付し、今後の活用を促しました。

④ 公園事業について (8.3.3)

公園事業については、利用者にとってより利用しやすい施設を目指し、多目的グラウンド南側にある健康遊具設置スペースに、二連低鉄棒の設置を行いました。

また、都市公園施設の老朽化に対する安全対策の強化と、将来の改築・更新にかかるコストの縮減や平準化を図るため、第2期基山町都市公園施設長寿命化計画を策定しました。

⑤ 町営住宅について (8.5.1)

町営住宅については、「基山町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、割田団地RC-1の屋上防水工事を行い、長寿命化を図りました。

⑥ 園部団地建て替えについて (8.5.1)

園部団地については、建替えに伴う移転に対する不安を解消するため、移転に係る必要な経費を補助する園部団地入居者移転補助制度及び移転先の家賃に対して最大5年間補助を行う園部団地入居者移転先住宅家賃補助制度を創設しました。移

転補助金は4件、家賃補助金は2件交付し、園部団地入居者の円滑な移転を促進しました。

⑦ 地域優良賃貸住宅について (8.5.2)

町内初のPFI方式での地域優良賃貸住宅である、子育て・若者世帯の定住促進住宅「アモーレ・グランデ基山」の運営を行い、令和4年度末で30戸満室の状況となっています。

(9) 消防費

① 消防について (9.1.1～9.1.3)

火災件数については、建物火災2件、車両火災1件、その他の火災4件、被害総額48,835千円となっており、救急車の出動は684回となっています。

消防団員の訓練については、5月に特別教養訓練を実施し、8月に予定しておりました夏季訓練は、新型コロナウイルス感染症の拡大により中止となりましたが、11月には第8部管内において秋季防火訓練を令和5年3月には第9部管内において春季防火訓練を実施し、団員の技能習得と練磨に努めました。

消防施設については、消防水利確保のため、法定耐用年数を経過した消火栓3基の更新を行いました。

(10) 教育費

① 教育総務費について (10.1.2)

不登校児童に対応する為、教育支援センター「まいるーむ」で子どもの居場所を提供し学習支援を行いました。

また、子どもの未来応援交付金を活用した小学校3年生と小学校6年生を対象に放課後補充学習(i i ゼミ)の実施や、無料塾「マナビバ i n 基山」をNPO法人いるかと実施しました。主体的な学習の仕方を身に付けさせ、基礎的・基本的な学力の確実な定着を図りました。

さらに、学習環境の充実の為、オンラインで「マナビバ i n 基山」を教育支援センター「まいるーむ」でも実施しました。

基山町育英資金貸付事業については、地域皆様方のご理解を得て3件、180千円の寄附をいただきました。令和4年度の貸付件数は5件、貸付金額は1,080千円となっています。

② 小学校費について (10.2.1～10.2.4)

英語活動の更なる充実のため、ALTを配置し外国語を通じたコミュニケーション能力の育成を図りました。放課後児童クラブと連携した放課後補充学習など、学校及び地域の公民館を使いながら学習支援を行いました。

若基小学校へ小規模特認校制度を利用して就学する児童に対し、新たに購入する必要が生じた制服等の費用及び通学時に利用するコミュニティバスの利用料を助成し、保護者の経済的負担軽減することにより、小規模特認校の利用促進を図り、令和5年度の新1年生が2クラスとなりました。

学習及び生活の場として教育環境を整えるため、基山小学校児童数増加に伴い、職員室の間仕切り拡幅を行い、新型コロナウイルス感染症対策を施しました。

G I G Aスクール構想に対応するため、I C T支援員を配置して、学習支援を行いました。また、授業中の活用だけでなく、長期休業期間中等に家庭でも使用させるため、通信機器（W i - F i モバイルルーター）を整備しました。

夏季休業や冬季休業期間中には、タブレット端末を持ち帰って、デジタル教材に取り組みせたり、登校日をなくしてオンラインミーティングを実施したりするなど、G I G Aスクール構想の促進を図りました。

特別支援学級に補助員を配置し、支援の必要な児童の学力と生活力向上のための指導・支援体制の充実に努めました。

また、臨床心理に関して高度な専門知識・経験を有するスクールカウンセラーを1人配置し、心の悩み相談や不登校等の諸問題への対応や改善に努めました。

更に、昨今の社会問題となっている児童生徒の家庭の貧困やヤングケアラーなど複雑化する家庭内の諸問題、不登校、発達障害等に柔軟に対応するため、スクールソーシャルワーカーを配置し、諸問題への対応に努めました。

新型コロナウイルス感染症対策として、各学校へのスクール・サポート・スタッフ2名の配置、空気清浄機等の備品及び消毒液の配布を行いました。

③ 中学校費について（10.3.1～10.3.2）

学力向上と学習習慣の定着を図るため、放課後に講師による補充学習事業に取り組みました。英語活動の更なる充実のため、A L Tを配置し外国語を通じたコミュニケーション能力の育成を図りました。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールサポーターを配置し、心の面からの教育や生活相談・教育相談等の支援体制の充実に努めました。

G I G Aスクール構想に対応するため、I C T支援員を配置して、学習支援を行いました。また、タブレット端末を長期休業期間中に持ち帰り、家庭学習に使用するため、通信機器（W i - F i モバイルルーター）を整備しました。

特別支援学級に補助員を配置し、一人ひとりの障害の状況に合った支援ができるよう支援体制の充実に努めました。

また、引き続きスクールサポーターを配置し、校内における問題行動などへの対応や非行防止に努めました。

小学校と同様に中学校にもスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカー

一を配置し、また、不登校加配教員も令和4年度から配置し、心の悩み相談や不登校、貧困問題、ヤングケアラー、発達障害等に迅速に対応できるよう努めました。

学習内容の定着が十分に図れていない生徒のため、地域の人材（退職教職員等の社会人や保護者、大学生等）を活用し、基礎学力の定着と学ぶ楽しさ、学習への意欲づけを図ることを目的に、放課後に補充学習を行いました。

新型コロナウイルス感染症対策として、スクール・サポート・スタッフ2名の配置、空気清浄機等の備品及び消毒液の配布を行いました。

持続可能な部活動の推進のため、専門性のある地域のスポーツクラブの指導者を学校部活動において活用し、教職員の働き方改革を推進しました。

④ 社会教育について (10.4.1)

基山町合宿所は1,447名の利用者となり、令和3年度より500名以上利用者が増加しました。

基山町キャンプ場では、延べ1,428人の方に利用していただきました。利用件数は昨年と同数の150件となりました。

成人式では、184名の若者が成人としての第一歩を踏み出しました。

⑤ 青少年育成について (10.4.1)

青少年健全育成事業として3年振りに小中学生を対象に実施した夏期研修自然等体験では、福岡県うきは市で山林セラピーを体験し全身で自然に親しみました。小学生を対象にしたふれあい合宿では、合宿所やキャンプ場を活用して活動し、団体生活での仲間づくりの大切さを学び、児童と地域リーダーのふれあいを通して青少年の健全な育成に取り組みました。

また、基山町青少年健全育成町民大会（少年の主張発表）では、町内の小中学校から8名の児童生徒が日頃の思いを堂々と発表し、基山中学校吹奏楽部も練習の成果を演奏で披露し大会に花を添えました。

子どもクラブ事業は、3年振りにスポーツ大会を開催し、総合体育館を会場にドッジビーで勝敗を競う子ども達と応援者の歓声が広がり、学校や学年の枠を超えて交流を図ることができました。予定していた自然体験活動等については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となりました。

⑥ 合宿所を核とした各種団体、イベントの誘致について (10.4.1)

町民会館や総合体育館に合宿所のポスター・パンフレットを設置しました。佐賀県内外からの団体利用もあり、基山町で開催される野球、ソフトボール、空手、バドミントン等の大会等を誘致することができました。

また、佐賀県と連携して、8月に6日間の久光スプリングスの国体合宿を誘致し、練習を一般公開するとともに、基山町をはじめとする近隣地域の子どもたちへのバ

レーボール教室を実施することができました。

⑦ 文化財保護について (10. 4. 3)

基肄城跡保存整備事業について、文化庁や基肄城跡保存整備委員会の指導・助言を得ながら進めています。保存整備委員会の活動では、基肄城跡災害復旧の現場の視察を行ない、水門取水部の堰の構造についての助言に基づき、復旧しました。

また、令和5年度の保存整備事業の方針、基肄城跡保存整備基本設計の仕様について協議を行いました。

埋蔵文化財事業については、文化財保護の観点から開発事業者と調整を図り、住宅建設等開発地の埋蔵文化財確認調査を行いました。さらに、下水道事業の汚水処理施設建設地について古寺遺跡本発掘調査とその整理作業を実施しました。

文化財や文化遺産の啓発普及事業では、基肄城の絵はがきコンクールを開催しました。コンクールは小中学生を対象に募集したところ、1,121通の応募があり、優秀賞13点をはじめ、すべての絵はがきを基山町図書館や佐賀県庁県民ホール及び町民会館で公開展示し、多くの皆様に見ていただき、基肄城跡に関心を持っていただく、きっかけづくりとなりました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大予防対策により、神事のみとなった荒穂神社の御神幸祭や園部くんちの民俗芸能に関しては、町立図書館で、「きやまの民俗芸能Ⅲ」展を開催し、祭りの衣装・道具の展示と併せて、祭礼の様子をパネルで展示するなど、伝統芸能の保存と顕彰を図りました。

基山町歴史的風致維持向上計画に基づく事業については、「天智天皇欽仰之碑」と「通天洞」を新たに歴史的風致形成建造物として指定を行い建造物保存に努めています。さらに「梁井家文書」の文化遺産調査を行ない、二国境石に係る情報等を町民向けに分かり易くまとめました。また、「まんが基肄城のヒミツ」をデジタル化し、音響効果やナレーションを加えた電子紙芝居「まんが基肄城のヒミツ」を制作し、基肄城跡の啓発を行ないました。

⑧ 図書館費について (10. 4. 4)

基山町立図書館は、令和4年4月1日に開館6周年を迎え、令和4年10月22日には入館者90万人を達成しました。

ブックスタート事業では、7、8か月児の保護者に絵本の読み聞かせについて講話を行い、絵本のプレゼントを行いました。セカンドブックプレゼント事業では、小学1年生の児童に絵本と町内の障害福祉事業所で作成した図書館通いバックを手渡しするなど、図書館の利用促進と乳幼児期から小学生までの子どもの読書環境の整備に努めました。

また、10月22日には、ボランティア団体手をつなごう図書館の会と共催で、竹あ

かりナイト in 図書館を行い夜の図書館をお楽しみいただきました。

令和4年度は、高齢者の読書推進事業に努め、認知症関連図書の展示や講演会、高齢者カフェへ出向いての図書館利用の推進を行いました。

なお、令和4年度の基山町立図書館の入館者は、138,639人、図書貸出利用者の人数53,931人、図書の貸出冊数274,966冊と多くの方にご利用いただきました。

⑨ 文化振興について (10.4.5)

住民の生涯学習推進を図るため、パソコン教室、タブレット教室、囲碁教室を開講し、延べ297人のご参加をいただきました。

12月のふ・れ・あ・いフェスタで、公演している「きやま創作劇」につきましては、当日は1回のみ公演となりましたが、360人の方にご来場いただきました。

町民会館利用者につきましては、町内外より年間4,614件、121,934人の方にご利用いただきました。

⑩ 保健体育について (10.5.1)

区対抗スポーツ大会、クロスロードスポーツ・レクリエーション祭、第31回きやまロードレース大会・第8回きやまスロージョギング大会、小学生駅伝を3年ぶりに開催しました。また、プロスポーツチームや実業団によるバレー、サッカー、陸上教室を開催しました。3月はふるさと応援寄付金を活用し、サガン鳥栖と佐賀バルナーズの基山町応援DAYを開催しました。

⑪ 体育施設について (10.5.2)

多目的グラウンドの照明を25灯修繕しました。令和3年度から令和5年度までの3年間で修繕を行います。

また、体育施設利用者につきましては、町内外より年間9,578件、220,035人の方にご利用いただきました。

⑫ 国民スポーツ大会推進事業について (10.5.2)

令和6年10月のSAGA2024国民スポーツ大会卓球競技開催に向けて、令和4年10月には、栃木県鹿沼市開催のいちご一会とちぎ国体と鹿児島県鹿児島市開催の燃ゆる感動かごしま国体リハーサル大会の視察調査を行いました。

12月には、早田ひな選手による卓球教室とトークショーを実施し、町内外の約200名にご参加いただきました。その外、のぼり旗、公用車用マグネットシール、職員用オリジナル名刺の作成、町内の小中学校訪問を実施し、大会の認知度や参加意識の向上を図りました。

また、SAGA2024国民スポーツ大会本大会、リハーサル大会の競技会場等の設計業務を実施しました。

⑬ 学校給食について (10. 5. 3)

学校給食センターにおいては、安全でおいしい給食の提供のために、調理器具の点検や食材の検品を日々行いました。また、小中学生の栄養面にも配慮して献立表を作成しました。学校では、児童生徒に献立表を配布し、食育を通して、食べることの重要性や、残菜を少なくすることで食材を無駄に廃棄しない取組を行いました。

また、コロナ禍における原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰により食材費等の負担が増える現状でも、保護者等負担金を増額することなくこれまで通りの栄養バランスや量を保った給食を提供する町立小中学校に対して、円滑な給食の実施を支援するため、食材費の増額分について補助しました。エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響が大きい多子世帯について、学校に通う児童生徒の保護者の給食費負担を軽減するため、小中学校に同時に通う児童生徒の第3子以降の学校給食食材費を補助しました。

(11) 災害復旧費

① 農地農業用施設現年災害復旧について (11. 1. 1)

令和3年8月発生 of 農地災害復旧5か所、農業用施設(水路)災害復旧1か所について復旧工事を完了しました。

また、令和4年7月の豪雨により発生した農地及び農業用施設(水路)災害復旧1か所について、実施設計及び復旧工事を完了しました。

② 林業施設災害復旧について (11. 1. 2)

令和3年8月豪雨により発生した8か所、12工区の林道施設災害の復旧工事を完了しました。その他小規模の法面崩壊に対する修繕や、倒木、土砂等の撤去を行いました。

③ 公共災害復旧について (11. 2. 1)

梅雨期における降雨、台風被害や冬期の降雪により発生した、倒木や土砂等の撤去を行い公共土木施設の機能維持に努めました。

④ 文教施設災害復旧について (11. 4. 2)

令和4年度の災害復旧事業としては、特別史跡基肆城跡水門跡災害復旧工事(取水部)では、水門北側の土砂の撤去、災害前のように堰を復旧し、水路本流から水門にも分流するように復旧しました。

(12) 公債費

① 町債償還について (12. 1. 1～12. 1. 2)

決算額は594,087千円で、前年度と比較すると7,349千円の増となりました。

国民健康保険特別会計

(1) 被保険者数（年度平均）の状況

令和4年度の世帯数は2,176世帯、被保険者数は3,464人で、被保険者数は後期高齢者医療や被用者保険への加入等によって前年度と比較して減少しました。また、退職被保険者等は、退職者医療制度の経過措置期間終了により減少し、令和4年度の対象者はいませんでした。

年 度	国保加入 世 帯 数	被保険者数 (人)	内 訳			
			一般被保険者		退職被保険者等	
			人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
3	2,165	3,510	3,510	100.00	0	0.00
4	2,176	3,464	3,464	100.00	0	0.00
比 較	11	△46				
伸 率	0.51%	△1.31%				

(2) 財政の状況

令和4年度の決算額は、歳入総額2,100,751千円、歳出総額2,014,573千円となり、前年度と比べ、歳入が12,009千円、0.57%の増加、歳出が14,163千円、0.71%の増加となりました。平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村が資格管理や保険給付等を担うこととなりました。

収支差引額は86,178千円で、前年度繰越金を勘案した実質単年度収支額は3,747千円の赤字となりました。財政調整基金は、利子27千円を積み立て、特定健診集団分健診費用額に787千円、18歳以下の第3子以降の均等割減免額に173千円、また令和4年度から子育て支援を目的とした国の施策として実施されております未就学児の被保険者の均等割減免額の残額を町独自減免として659千円充てるなどして、令和4年度末の基金残高は310,740千円になりました。

国民健康保険税は、加入世帯の増加等により前年度と比較して、2,783千円、0.74%増加しました。国民健康保険税率については、平成30年度から財政が県単位化となり、将来的な国民健康保険税の平準化、財政基盤の安定を図るため、令和2年度に税率の改定を行いましたが、令和4年度の改定はありません。

高い収納率を維持するため、短期被保険者証を活用し積極的に滞納者と接触の機会を図り、納税相談の実施により自主納付を促す取組を行っています。国民健康保険税は、保険財政の健全な運営を行うための重要な財源です。今後とも、公平な立場から収納率の向上に努めていきます。

保険給付費は、一人当たりの給付費の増加等により、前年度に比べ74,189千円、5.48%増加しました。

また、生活習慣病の発症や重症化を予防するために保健事業に取り組みました。

諸支出金は、令和3年度の保険給付費の実績により、保険給付費等交付金の償還金として28,378千円、その他の繰出しとして2,499千円、65.36%減少しました。

実質単年度収支額

(単位：千円)

年度	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出 差引額 (C)	前年度 繰越金 (D)	基金積 立金 (E)	基金取 崩し額 (F)	実質単年度 収支額 C-D+E-F
3	2,088,742	2,000,410	88,332	145,067	27	1,167	△57,875
4	2,100,751	2,014,573	86,178	88,332	27	1,620	△3,747
比較	12,009	14,163	△2,154	△56,735	0	453	54,128
伸率	0.57%	0.71%	△2.44%	△39.11%	0	38.82%	△93.53%

歳入 (主な内訳)

(単位：千円)

年度	国民健康保険税	県支出金	一般会計繰入金	基金繰入金	繰越金
3	378,194	1,428,580	124,832	1,167	145,067
4	380,977	1,503,255	124,031	1,620	88,332
比較	2,783	74,675	△801	453	△56,735
伸率	0.74%	5.23%	1.83%	38.82%	△39.11%

歳出 (主な内訳)

(単位：千円)

年度	総務費	保険給付費	国民健康保険 事業費納付金	共同事業 拠出金	保健 事業費	諸支出金
3	24,571	1,354,188	500,512	0	31,834	89,144
4	40,338	1,428,377	481,590	0	33,364	30,877
比較	15,767	74,189	△18,922	0	1,530	△58,267
伸率	64.17%	5.48%	△3.78%	0	4.81%	△65.36%

(3) 国民健康保険税の状況

(単位：千円、%、ポイント)

年度	現年課税分			現年課税分+滞納繰越分		
	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合
3	379,913	370,442	97.51	409,023	378,194	92.46
4	382,584	373,417	97.60	413,072	380,977	92.23
比較	2,671	2,975	0.09	4,049	759	△0.23
伸率	0.70	0.80	0.09	0.99	0.74	△0.23

国民健康保険税現年課税分の一世帯及び一人当たり調定額

(世帯数・被保険者数は年度平均)

年度	一世帯当たり調定額	一人当たり調定額
	金額 (円)	金額 (円)
3	175,479	108,237
4	175,820	110,446
比較	341	2,209
伸率	0.19%	2.04%

(4) 保険給付費の状況

(単位：千円)

年度	療養給付費等		審査支払 手数料	出産育児 一時金	葬祭費	傷病手当	合計
	一般	退職者等					
3	1,347,128	0	4,146	2,100	720	94	1,354,188
4	1,421,010	0	4,177	2,520	600	69	1,428,377
比較	73,882	—	31	420	△120	△25	74,189
伸率	5.48%	—	0.75%	1.20%	△16.67%	△26.60	5.48%

一人当たりの医療の費用額 (被保険者数は年度平均)

(単位：円)

年度	区分		一般	退職	(再掲) 前期高齢者	全体
	人数					
3	3		3,510人	0人	2,019人	3,510人
	4		3,464人	0人	2,000人	3,464人
3			450,417	0	547,873	450,417
4			480,707	0	591,201	480,707
比較			30,290	—	43,328	30,290
伸率			6.72%	—	7.91%	6.72%

(5) 保健事業の取り組み

平成20年度から特定健康診査、特定保健指導が保険者に義務付けされ、令和4年度も40歳から74歳の被保険者を対象に実施いたしました。特定健康診査につきましては、受診率が51.7%の見込みとなり、特定保健指導につきましては、実施率が63.4%の見込みとなりました。

また、保健指導については特定健診のデータから糖尿病や高血圧等といった生活習慣病から引き起こされる心疾患・脳血管疾患・腎疾患といった疾患の予防のため、地区担当の保健師や管理栄養士による保健指導に重点を置き、生活習慣病重症化予防の推進を図りました。

なお、特定健康診査受診率・特定保健指導実施率は令和5年9月末日時点で確定するため、今後変動する場合があります。

特定健康診査等

	令和3年度			令和4年度		
	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率
集団健診	2,629人	704人	26.8%	2,573人	740人	28.8%
個別健診		359人	13.7%		315人	12.3%
人間ドック		176人	6.7%		199人	7.7%
脳ドック		72人	2.7%		65人	2.5%
情報提供		9人	0.3%		10人	0.4%
合計		1,320人	50.2%		1,329人	51.7%

特定保健指導

	令和3年度			令和4年度		
	対象者数	実施者数	実施率	対象者数	実施者数	実施率
積極的支援	25人	12人	48.0%	26人	6人	23.1%
動機付支援	126人	98人	77.8%	116人	84人	72.4%
合計	151人	110人	72.8%	142人	90人	63.4%

後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方と一定の障がいがある65歳以上の方を対象とした医療保険制度です。制度の運営は、都道府県単位で設置されている広域連合が主体となり、被保険者の認定や保険料額の決定、医療給付等の業務を行います。一方市町では、被保険者証の引き渡し、申請や届出の受付、窓口相談業務、保険料の徴収等を行っています。

医療給付費の財源構成は、約1割が被保険者の保険料、約4割が現役世代からの後期高齢者支援金、残りの約5割が公費からの負担となっています。

令和5年3月末現在の被保険者数は、65歳から74歳が12人、75歳以上が2,643人の合計2,655人です。昨年度末より135人増加しています。

令和4年度の決算額は、歳入総額290,750千円で、前年度と比較して23,259千円、8.7%増加しました。歳入の主なものは、保険料と一般会計からの繰入金です。繰入金の内訳は、保険料軽減補てん分の保険基盤安定負担金、広域連合の事務費等となっています。

令和4年度の保険料の収納状況は、調定額226,576,900円、収入済額226,781,500円、還付未済額404,700円で、収納率は99.91%となっています。

歳出総額は289,914千円で、前年度と比較して22,770千円、8.5%増加しました。歳出の主なものは後期高齢者医療広域連合納付金で、その内訳は、保険料や保険基盤安定負担金の保険料等納付金と、広域連合の事務費納付金です。前年度と比較すると22,326千円、8.5%増加しました。

歳入歳出の款別内訳は、次のとおりです。

歳入(款別)

(単位：千円、%)

	令和3年度		令和4年度		伸率 構成比
	決算額	構成比	決算額	決算額	
1 後期高齢者医療保険料	208,741	78.0	226,782	78.0	8.6
2 使用料及び手数料	12	0.0	15	0.0	25.0
3 受託収入	3,689	1.4	4,569	1.6	23.9
4 繰入金	54,649	20.4	58,758	20.2	7.5
5 繰越金	194	0.1	347	0.1	78.9
6 諸収入	206	0.1	279	0.1	35.4
歳入合計	267,491	100.0	290,750	100.0	8.7

歳出(款別)

(単位：千円、%)

	令和3年度		令和4年度		伸率
	決算額	構成比	決算額	構成比	
1 総務費	1,264	0.5	732	0.2	△42.1
2 後期高齢者医療広域連合納付金	261,962	98.0	284,288	98.1	8.5
3 保健事業費	3,689	1.4	4,576	1.6	24.0
4 諸支出金	229	0.1	318	0.1	38.9
5 予備費	0	0.0	0	0	0
歳出合計	267,144	100.0	289,914	100.0	8.5

Ⅱ. 令和5年度補正予算

令和5年度の当初予算の概要については、前回の財政事情で説明しましたので、今回は補正予算（9月追加補正予算まで）の概要について説明いたします。

1. 一般会計

(1) 補正予算第1号（5月臨時補正予算）

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保に係る予算の計上を行いました。その結果、補正予算の総額は237,934千円の増額で、これを既定の予算と合わせると8,211,038千円となっています。

歳入の主な内容は、次のようなものです。

- ① 国庫支出金 169,248千円の増額
- ② 県支出金 1,915千円の増額
- ③ 繰入金 16,760千円の増額
- ④ 諸収入 50,011千円の増額

歳出の主な内容は、次のようなものです。

- ① 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金 41,387千円の追加
- ② 新型コロナウイルスワクチン接種事業 66,313千円の追加
- ③ 子育て世帯生活支援特別給付金 7,350千円の追加
- ④ 新生児特別定額給付金 6,000千円の追加
- ⑤ プレミアム付商品券事業 150,000千円の追加

(2) 補正予算第2号（5月追加臨時補正予算）

デジタル田園都市国家構想交付金事業に係る予算の計上を行いました。その結果、補正予算の総額は225,315千円の増額で、これを既定の予算と合わせると8,436,353千円となっています。

歳入の主な内容は、次のようなものです。

- ① 国庫支出金 90,195千円の増額
- ② 財産収入 131,800千円の増額
- ③ 繰入金 3,320千円の増額

歳出の主な内容は、次のようなものです。

- ① 電子入札システム・契約管理システム導入業務 6,655 千円の追加
- ② デジタル流通基盤による高齢者支援業務 86,868 千円の追加

(3) 補正予算第3号(6月補正予算)

人事異動に伴う人件費の補正および事業費の増減に伴う予算の計上を行いました。その結果、補正予算の総額は15,269千円の減額で、これを既定の予算と合わせると8,421,084千円となっています。

歳入の主な内容は、次のようなものです。

- ① 国庫支出金 8,336千円の減額
- ② 県支出金 3,792千円の増額
- ③ 繰入金 9,810千円の減額
- ④ 諸収入 13,275千円の増額
- ⑤ 町債 14,200千円の減額

歳出の主な内容は、次のようなものです。

- ① 社会資本整備総合交付金事業(防災・安全) 13,433千円の追加
- ② 生涯現役地域づくり環境整備部会貸付金 10,000千円の追加
- ③ 社会資本整備総合交付金(道路) 46,434千円の減額
- ④ 佐賀県K I Z U K I・看板改修支援事業 4,074千円の追加

(4) 補正予算第4号(7月臨時補正予算)

先導的官民連携支援事業調査事業に伴う予算の計上を行いました。その結果、補正予算の総額は10,890千円の増額で、これを既定の予算と合わせると8,431,974千円となっています。

(5) 補正予算第5号(8月専決処分)

7月豪雨災害復旧費に係る予算の専決処分を行いました。その結果、補正予算の総額は45,400千円の増額で、これを既定の予算と合わせると8,477,374千円となっています。

(6) 補正予算第6号(9月補正予算)

事業費の増減に伴う予算の計上を行いました。その結果、補正予算の総額は483,707千円の増額で、これを既定の予算と合わせると8,961,081千円となっています。

歳入の主な内容は、次のようなものです。

- ① 町税 91,799 千円の増額
- ② 地方特例交付金 19,765 千円の増額
- ③ 地方交付税 280,108 千円の増額
- ④ 国庫支出金 78,170 千円の増額
- ⑤ 県支出金 41,643 千円の増額
- ⑥ 繰入金 295,763 千円の減額
- ⑦ 繰越金 266,468 千円の増額

歳出の主な内容は、次のようなものです。

- ① 財政調整基金積立金 141,000 千円の増額
- ② 子ども家庭センター整備工事 19,066 千円の追加
- ③ 認可化移行運営費支援事業費補助金 3,861 千円の増額
- ④ 林道施設災害復旧測量設計業務委託 19,041 千円の追加
- ⑤ 町民会館大ホール・町営テニスコート修繕 33,622 千円の追加
- ⑥ 公共土木施設・農地農業用施設災害復旧工事 40,000 千円

2. 国民健康保険特別会計

(1) 補正予算第1号（6月補正予算）

人事異動に伴う人件費の補正を行いました。その結果、補正予算の総額は1,327千円の減額で、これを既定の予算と合わせると2,101,359千円となっています。

(2) 補正予算第2号（9月補正予算）

9月補正予算においては、国民健康保険税、繰越金の確定による予算の計上を行いました。その結果、補正予算の総額は18,500千円の増額で、これを既定の予算と合わせると2,119,859千円となっています。

3. 後期高齢者医療特別会計

(1) 補正予算第1号（9月補正予算）

9月補正予算においては、後期高齢者医療広域連合納付金等の予算の計上を行いました。その結果、補正予算の総額は36,049千円の増額で、これを既定の予算と合わせると343,577千円となっています。

Ⅲ. 令和5年度予算の執行状況

令和5年度の一般会計及び特別会計予算の令和5年9月30日現在の執行状況は、次のとおりです。

令和5年度一般会計予算の執行状況（令和5年9月30日現在）

○歳入

(単位：千円、%)

款名	区分	予算現額	収入済額	対予算額 収入率
1	町税	2,523,410	1,652,191	65.5
2	地方譲与税	56,828	17,360	30.5
3	利子割交付金	563	305	54.2
4	配当割交付金	8,661	1,481	17.1
5	株式等譲渡所得割交付金	6,881	0	0.0
6	法人事業税交付金	30,534	20,144	66.0
7	地方消費税交付金	299,815	235,889	78.7
8	環境性能割交付金	3,828	1,466	38.3
9	地方特例交付金	26,460	26,460	100.0
10	地方交付税	1,403,620	999,820	71.2
11	交通安全対策特別交付金	2,292	984	42.9
12	分担金及び負担金	23,991 (308)	14,373 (0)	59.9 (0.0)
13	使用料及び手数料	132,121	71,130	53.8
14	国庫支出金	1,388,794 (13,229)	453,366 (0)	32.6 (0.0)
15	県支出金	610,114 (57,231)	204,223 (2,949)	33.5 (5.2)
16	財産収入	137,058	134,423	98.1
17	寄附金	905,211	440,302	48.6
18	繰入金	730,266	1,386	0.2
19	繰越金	281,468	281,468	100.0
20	諸収入	187,980	101,937	54.2
21	町債	201,186 (12,400)	0 (0)	0.0 (0.0)
	計	8,961,081 (88,614)	4,658,708 (8,395)	52.0 (9.5)

【注】下段の（ ）書きは、前年度からの事業繰越分を外書きしたものです。

○歳出

区分 款名	予算現額	支出済額	対予算額 支出割合
1 議会費	101,094	56,105	55.5
2 総務費	2,172,537 (1,555)	601,553 (0)	27.7 (0.0)
3 民生費	3,128,792 (48,702)	1,582,897 (0)	50.6 (0.0)
4 衛生費	768,828	356,934	46.4
5 労働費	17,839	16,351	91.7
6 農林水産業費	112,172 (3,932)	52,808 (3,932)	47.1 (100.0)
7 商工費	272,544	119,525	43.9
8 土木費	500,151 (28,537)	233,672 (13,956)	46.7 (48.9)
9 消防費	285,432	255,046	89.4
10 教育費	810,417	357,479	44.1
11 災害復旧費	114,058 (5,888)	4,966 (4,955)	4.4 (84.2)
12 公債費	593,710	297,085	50.0
13 諸支出金	72,363	56	0.1
14 予備費	11,144	0	0.0
計	8,961,081 (88,614)	3,934,477 (22,843)	43.9 (25.8)

【注】下段の（ ）書きは、前年度からの事業繰越分を外書きしたものです。

令和5年度特別会計予算の執行状況（令和5年9月30日現在）

（単位：千円、％）

区分 会計名	予算現額	歳入		歳出	
		収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
国民健康保険 特別会計	2,056,763	1,143,852	55.6	1,134,388	55.2
後期高齢者医療 特別会計	313,092	138,187	44.1	123,710	39.5

IV. 財産の状況

令和4年度末現在での所有財産の状況は、以下の調書のとおりです。

財産に関する調書

1 公有財産

(1) 土地及び建物（令和4年度）

(単位:㎡)

区分	土地			建物										
	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	木造			非木造			延面積				
				前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高		
行政財産	公用財産	庁舎	75,891.99		75,891.99				7,218.44		7,218.44	7,218.44		7,218.44
		消防施設	5,948.46		5,948.46									
		環境保全施設	33.42		33.42									
		文化財等施設												
		その他の公用財産	1,374.29		1,374.29				185.72		185.72	185.72		185.72
	公共用財産	駅前施設	3,173.94		3,173.94				205.81		205.81	205.81		205.81
		河川区域	1,643.00		1,643.00									
		学校	72,592.99		72,592.99	19.50		19.50	27,285.66		27,285.66	27,305.16		27,305.16
		環境保全施設	947.33	11.49	958.82									
		公衆用道路	929,051.77	2,003.59	931,055.36									
		自然環境保護施設	62,329.00		62,329.00									
		社会教育施設	18,438.09		18,438.09	578.02	7.72	585.74	5,745.01		5,745.01	6,323.03	7.72	6,330.75
		社会体育施設	23,038.08		23,038.08				6,862.46		6,862.46	6,862.46		6,862.46
		消防施設												
		水路	17,276.89	214.78	17,491.67									
		葬祭公園	5,131.23		5,131.23				333.95		333.95	333.95		333.95
		その他の公園	100,791.77	148.00	100,939.77				58.80		58.80	58.80		58.80
		町営住宅	34,237.50		34,237.50				15,410.10		15,410.10	15,410.10		15,410.10
		都市計画構築物												
		都市公園	218,692.97		218,692.97	231.78		231.78	8.64		8.64	240.42		240.42
農業用施設	20,454.94		20,454.94	21.66		21.66	249.18		249.18	270.84		270.84		
福祉施設	21,295.84		21,295.84	307.18		307.18	5,359.33		5,359.33	5,666.51		5,666.51		
文化財等施設	653,432.68		653,432.68				140.55		140.55	140.55		140.55		
保健衛生施設							1,377.96		1,377.96	1,377.96		1,377.96		
観光施設	2,446.00		2,446.00	12.00		12.00	41.55		41.55	53.55		53.55		
緑地														
その他の公共用財産	24,858.76		24,858.76	98.05		98.05	120.78		120.78	218.83		218.83		
小計	2,293,080.94	2,377.86	2,295,458.80	1,268.19	7.72	1,275.91	70,603.94		70,603.94	71,872.13	7.72	71,879.85		
普通財産	土地	49,425.05		49,425.05	建物									
	山林	54,226.00		54,226.00										
	小計	103,651.05		103,651.05										
合計	2,396,731.99	2,377.86	2,399,109.85	1,268.19	7.72	1,275.91	70,603.94		70,603.94	71,872.13	7.72	71,879.85		

(2) 山林 (令和4年度)

土地の権利 の区分	面積 (単位: m ²)			立木の推定蓄積量 (単位: m ³)		
	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
所有	671,229.60	0.00	671,229.60	32,580.05	0.00	32,580.05
合計	671,229.60	0.00	671,229.60	32,580.05	0.00	32,580.05

(3) 出資による権利 (令和4年度)

(単位: 千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
佐賀県信用保証協会出捐金	4,050	0	4,050
佐賀県園芸農業振興基金協会入会預り金	400	0	400
佐賀県農業公社出捐金	50	0	50
基山町土地開発公社出資金	1,500	0	1,500
佐賀県農業信用基金協会出資金	550	0	550
佐賀県畜産公社入会預り金	720	0	720
佐賀県地域福祉振興基金出資金	2,209	0	2,209
佐賀東部水道企業団出資金	330,791	163	330,954
佐賀県土木建築技術協会出捐金	66	0	66
佐賀県アイバンク協会出捐金	80	0	80
甘木鉄道(株)出資金	3,000	0	3,000
佐賀県防犯協会出捐金	161	0	161
さが緑の基金出捐金	2,354	0	2,354
(株)久留米リサーチ・パーク出資金	1,000	0	1,000
佐賀県国際交流協会出捐金	1,285	0	1,285
佐賀県臓器バンク出捐金	227	0	227
佐賀県暴力追放運動推進センター出捐金	1,707	0	1,707
佐賀県地域産業支援センター出捐金	101	0	101
佐賀県環境クリーン財団出捐金	398	0	398
佐賀県畜産協会入会預り金	59	0	59
地方公共団体金融機構出資金	900	0	900
(株)まちづくり基山出資金	50	0	50
合 計	351,658	163	351,821

2 物品（令和4年度・50万円以上）

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現在高	備品番号
車両運搬具(消防ポンプ自動車)	2		2	AG1608-3・5
〃 (小型動力ポンプ積載車)	7		7	AG1608-11外
〃 (広報用パトロール車)	1		1	AG1605-1
車両運搬具(軽自動車)				
〃 トヨタ軽トラック	1		1	39340
〃 スズキエブリ	1		1	37977
〃 スズキエブリ	1		1	37979
〃 スズキエブリ	1		1	38158
〃 ハイゼット	1		1	30395
〃 三菱ekワゴン	1		1	G1605-1
〃 ステラ	1		1	G1605-2
〃 スズキエブリ	1		1	30394
〃 スバルサンバー	1		1	30606
〃 ダイハツタント	1		1	32945
〃 ダイハツハイゼット	1		1	32998
〃 ホンダN-BOX	1		1	32997
〃 スズキキャリイ	1		1	33757
〃 ダイハツミライース	1		1	33818
〃 ダイハツキャブオーバー	1		1	33838
〃 三菱eKクロスEV	0	1	1	39965
車両運搬具(普通自動車)				
〃 トヨタプリンター	1	△ 1	0	B1606-6
〃 給食配送車(トラック)	1		1	T1606-1
〃 ホンダインサイト	1		1	G1607-3
〃 トヨタプリウス	1		1	G1607-4
〃 トヨタプリウス	1		1	G1607-5
〃 マツダデミオ	1		1	31692
〃 日産リーフ	0	1	1	39966
機械器具(石鹼製造機)	1		1	B1506-1
機械器具(金属検出機)ジビエ処理施設	1		1	34169
機械器具(乗用草刈機)	1		1	35348
機械器具(雨量計)	1		1	39327
冷暖房具類(空調設備)	1		1	AK1102-1
表示用器具(労働情報ターミナル)	1		1	AK0505-2
事務用機器(会議用マイク機器設備)	1		1	AK1004-1
書架・箱類(耐火金庫)	1		1	AK0201-1
事務用機器(投票用紙読取分類機)	3		3	35207・35208外
〃 (開票集計システムソフト)	1		1	39205
〃 (自書式読取分類機)	0	1	1	39951
〃 (選挙投票管理システム)	0	1	1	39952
〃 (レジスター)	0	1	1	39971
〃 (マイナンバーカード申請補助端末)	1		1	38732
〃 (図書消毒器具)	1		1	39194
〃 (カードプリンター:マイナンバーカード等印字)	1		1	36391
〃 (仮想化基盤サーバ)	1		1	38174
〃 (蓄犬管理システム)	1		1	B0304-143
〃 (地域イントラネットサーバー等一式)	1		1	G0301-37外
〃 (地域イントラネットプロキシサーバ)	1		1	G0301-232
〃 (DNSメールサーバ)	1		1	G0301-233
〃 (基山町HP更新システムソフト)	1		1	G0304-45
〃 (ファイルサーバシステム)	1		1	30397外
〃 (健康管理等システム)	1		1	30292外
〃 (セキュリティ管理ソフト)	1		1	31991
〃 (IC旅券用交付窓口端末機)	1		1	B0304-148
〃 (保健指導業務支援ソフト)	1		1	B0304-149

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現在高	備品番号
〃 (国保調交システム)	1		1	B0304-150
〃 (要援護者支援システム ソフト)	1		1	B0304-178
〃 (要援護者支援システム ハード)	1		1	B0301-60外
〃 (セキュリティゲート)	1		1	32866
〃 (選挙投票管理システムパソコン)	13		13	33507～33519
〃 (シュレッダー)	3		3	33817外
〃 (LGWAN連携サーバ)	1		1	34883
〃 (デジタルサイネージ)	1		1	34884
〃 (無停電電源装置)	1		1	35445
〃 (ファイルサーバ)	1		1	35446
被服及び寝具類(着ぐるみ)	1		1	32291
〃 (寝台)	12		12	34406外
健康管理事務機器(トレットミル)	1		1	BK0813-1
〃 (歯科ユニット)	1		1	BK1403-4
〃 (全自動身長体重計)	1		1	BK1404-1
機械器具(視力検査機器)	0	1	1	39626
運動厚生用具(サッカーゴール)	1		1	SH0807-1
〃 (ペロトスプレーガン)	1		1	SH0818-1
〃 (バスケットゴール)	1		1	SI0805-1
〃 (綱引きレーンマット)	1		1	SI0813-178
〃 (テクノジムローテック)	1		1	SI0813-185
〃 (テクノジムバイクレース)	1		1	SI0813-194
〃 (ショルダープレス)	1		1	SI0813-196
〃 (レッグカール)	1		1	SI0813-200
〃 (アドミナルクランチ)	1		1	SI0813-201
〃 (ローワバッグ)	1		1	SI0813-202
〃 (フィットネスローラー)	1		1	SI0813-218
〃 (ウェルネスエキスパート)	1		1	SI0813-222
〃 (トレーナーソフトウエア)	1		1	SI0813-223
〃 (ジムシステムハード1式)	1		1	SI0813-227
〃 (システムプール)	1		1	BA0812-5
〃 (レッグプレス)	1		1	33917
〃 (ランニングマシン)	1		1	33918
〃 (チェストプレス)	1		1	33919
〃 (ランニングマシン)	1		1	33939
〃 (コンビネーション遊具)	1		1	34371
〃 (クライム遊具)	1		1	34372
〃 (クッションブロック)	1		1	34381
〃 (エッグマット)	1		1	34382
〃 (アークトレーナー)	1		1	34777
〃 (レッグカール)	1		1	34778
〃 (ランニングマシントレッドミル)	1		1	34779
機械器具(自動券売機)	1		1	SI0304-1
〃 (グランドローラー)	1		1	SD1609-1
生涯学習機器(情報システム)	1		1	Z0304-2
〃 (松羽目ドロップ)	1		1	Z1818-190
〃 (スケーリングタワー)	1		1	Z0818-213
〃 (液晶ビデオプロジェクター)	1		1	Z1004-14
〃 (マルチメディアプロデクター)	1		1	SI0702-1
音響照明器具(ライントランブラー)	1		1	Z1004-99
〃 (ミキシングコンソール)	1		1	Z1004-104
〃 (調光操作システム)	1		1	30401外
〃 (議場音響システム)	1		1	30561外
〃 (大ホール音響システム)	1		1	31008外
厨房用具類(清浄度測定器)	1		1	T0510-5
〃 (フードカッター)	1		1	T1304-41
〃 (真空包装機)ジビエ処理施設	1		1	34185

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現在高	備品番号
〃 (冷凍庫)ジビエ処理施設	1		1	34189
衛生用具類(図書消毒機)	1		1	32879
学校教材等(放送設備一式)	1		1	18-20
学校教材等(電子黒板)	44		44	30404外
学校教材等(バリトンサクソ)	1		1	36047
学校教材等(グランドピアノ)	1		1	31307
学校教材等(バスクラリネット)	1		1	34679
情報教育用(パソコン40台・周辺機器一式)	1		1	18-109外
情報教育用(パソコン教室用システム40台)	1		1	31209外
消火器具(小型動力消防ポンプ 9部)	1		1	AG2201-260
〃 (小型動力消防ポンプ 女性部)	1		1	AG2201-262
〃 (小型動力消防ポンプ 2,5,7部)	3		3	30227~30279
〃 (小型動力消防ポンプ 3,8部)	2		2	30712~30713
〃 (手動式油圧コンビツール)	9		9	31831外
〃 (小型動力消防ポンプ(B2級))	1		1	34143

3 債権 (令和4年度)

(単位:千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
育英資金貸付基金貸付金	7,529	△ 675	6,854
国民健康保険高額療養費 資金貸付基金貸付金	0	0	0
土地開発基金貸付金	0	0	0
合 計	7,529	△ 675	6,854

4 基金

一般会計 (令和4年度)

(単位:千円)

区 分	前年度3月末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度3月末 現在高
財政調整基金	802,588	140,033	942,621
内 訳			
現金	385,588	417,033	802,621
債務(出納閉鎖期間中の繰出金)	0	140,000	140,000
債権(出納閉鎖期間中の積立金)	417,000	△ 417,000	0
減債基金	101,035	0	101,035
内 訳			
現金	954	100,081	101,035
債務(出納閉鎖期間中の繰出金)	0	0	0
債権(出納閉鎖期間中の積立金)	100,081	△ 100,081	0
公共施設整備基金	908,376	242,063	1,150,439
内 訳			
現金	791,376	117,063	908,439
債務(出納閉鎖期間中の繰出金)	0	0	0
債権(出納閉鎖期間中の積立金)	117,000	125,000	242,000
福祉振興基金	219,843	0	219,843
内 訳			
現金	6,716	0	6,716
有価証券(国債)	213,127	0	213,127
教育施設整備基金	1,917	30,000	31,917
文化及び体育振興基金	101,397	0	101,397
内 訳			
現金	3,106	0	3,106
有価証券(国債)	98,291	0	98,291
ふるさと・水と土保全基金	40,000	0	40,000
育英資金貸付基金	22,675	895	23,570
内 訳			
現金	22,482	718	23,200
債権(出納閉鎖期間中の積立金)	193	177	370
土地開発基金	355,118	20	355,138
内 訳			
土地	66,412	0	66,412
現金	288,685	41	288,726
債権(出納閉鎖期間中の積立金)	21	△ 21	0
まちづくり基金	3,801	72	3,873
内 訳			
現金	5,980	△ 307	5,673
債務(出納閉鎖期間中の繰出金)	△ 2,179	379	△ 1,800
債権(出納閉鎖期間中の積立金)	0	0	0
ふるさと応援寄附基金	1,090,150	△ 76,702	1,013,448
内 訳			
現金	1,035,991	54,188	1,090,179
債務(出納閉鎖期間中の繰出金)	△ 395,480	△ 107,850	△ 503,330
債権(出納閉鎖期間中の積立金)	449,639	△ 23,040	426,599
地域優良賃貸住宅基金	12,875	5,024	17,899
内 訳			
現金	0	12,876	12,876
債務(出納閉鎖期間中の積立金)	12,875	△ 7,852	5,023
森林環境譲与税基金	7,215	3,670	10,885
内 訳			
現金	0	7,215	7,215
債務(出納閉鎖期間中の繰出金)	△ 880	438	△ 442
債務(出納閉鎖期間中の積立金)	8,095	△ 3,983	4,112
合 計	3,666,990	345,075	4,012,065

特別会計 (令和4年度)

(単位:千円)

区 分	前年度3月末現在高	決算年度中増減高	決算年度3月末現在高
国民健康保険財政調整基金	312,332	△ 1,592	310,740
内 訳			
現金	312,332	△ 1,609	310,723
債権(出納閉鎖期間中の積立金)	0	17	17
国民健康保険高額療養費資金貸付基金	3,000	0	3,000
合 計	315,332	△ 1,592	313,740

V. その他

地方公共団体の財政の健全化や再生の必要性を判断するために4つの財政指標「健全化判断比率」と公営企業の経営状況を示す「資金不足比率」を報告します。ご参照ください。

健全化判断比率と資金不足比率

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、地方公共団体は平成19年度決算から財政の健全化や再生の必要性を判断するために4つの財政指標「健全化判断比率」と公営企業の経営状況を示す指標「資金不足比率」を議会に報告し、公表することが義務付けられました。

健全化判断比率が1つでも早期健全化基準を超えた場合は財政健全化計画を策定し自主的な改善努力による財政健全化に取り組まなければなりません。また資金不足比率が経営健全化基準を超えた場合は経営健全化計画を策定し、経営の健全化を図ることになります。

基山町の令和4年度決算においては、全ての指標において国の基準である早期健全化基準・財政再生基準・経営健全化基準の基準内となり、財政状況は健全に運営されていると判断されますが、自主財源の確保や事務事業の見直しにより、一層の財政健全化に努めてまいります。

令和4年度決算に基づく健全化判断比率

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
基山町	—	—	7.0%	—
早期健全化基準	15.00%	20.00%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%	—

※実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率は、該当がないことから「—」表示となります。

令和4年度決算に基づく資金不足比率

	資金不足比率
下水道事業会計	—
経営健全化基準	20.0%

※資金不足比率は、該当がないことから「—」表示となります。

用語解説

◎実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

◎連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字額又は資金不足額の標準財政規模に対する比率です。

◎実質公債費比率

標準財政規模に対する公債費や公債費に準ずる経費等（一部事務組合の公債費に対する負担金や公営企業の公債費に対する繰出金等）の占める割合の過去3年間の平均です。

◎将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。

◎資金不足比率

公営企業会計ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率です。